令和3年白老町議会定例会6月会議会議録(第3号)

令和3年6月17日(木曜日)

開 議 午前10時00分

散 会 午後 2時03分

〇議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

〇会議に付した事件

一般質問

〇出席議員(14名)

1番 久 保 一 美 君 2番 広 地 紀 彰 君

3番 佐 藤 雄 大 君 4番 貮 又 聖 規 君

5番 西 田 祐 子 君 6番 前 田 博 之 君

7番 森 哲 也 君 8番 大 渕 紀 夫 君

9番 吉 谷 一 孝 君 10番 小 西 秀 延 君

11番 及 川 保 君 12番 長谷川 かおり 君

13番 氏 家 裕 治 君 14番 松 田 謙 吾 君

〇欠席議員(なし)

〇会議録署名議員

2番 広 地 紀 彰 君 3番 佐 藤 雄 大 君

4番 貮 又 聖 規 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 戸田安彦君

副 町 長 古 俣 博 之 君

副 町 長 竹田敏雄君

教 育 長 安藤尚志君

総 務 課 長 高 尾 利 弘 君

企画財政課長 大塩英男君

政策推進課長 冨川英孝君

産業経済課長 工藤智寿君

生活環境課長 \equiv 上 裕 志 君 町 民 課 長 久 保 雅 君 計 税 務 課 長 本 間 弘 樹 君 上下水道課長 野 淳 史 宮 君 建 設 課 長 舛 紀 君 田 和 健康福祉課長 下 河 勇 生 君 高齢者介護課長 Щ 本 康 正 君 子育て支援課長 渡 邊 博 子 君 学校教育課長 鈴 木 徳 子 君 生涯学習課長 池 田 誠 君 消 防 長 早 弓 格 君 病院事務長 村 上 弘 光 君 代表監查委員 菅 原 道 幸 君 産業経済課参事 澤 文 藤 君 政策推進課参事 伊 藤 信 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 本 間 君 力 主 査 八木橋 直紀 君 書 記 神 綾 香 君 ◎開議の宣告

○議長(松田謙吾君) ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長(松田謙吾君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、2番、広地紀彰議員、3番、佐藤雄大議員、4番、貮又聖規議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長(松田謙吾君) 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。 通告順に従って発言を許可します。

◇ 吉 谷 一 孝 君

○議長(松田謙吾君) それでは、9番、会派いぶき、吉谷一孝議員、登壇願います。

[9番 吉谷一孝君登壇]

- **〇9番(吉谷一孝君)** 9番、会派いぶき、吉谷一孝でございます。通告に従いまして1項目 2点についてお伺いいたします。
 - 1、中学校運動部の活動状況について。
 - (1)、中学校運動部の現状と課題について。
 - ①、現在の活動状況について伺います。
- ②、過去と比較し、活動状況がどのように変化しているか、またその変化の要因について伺います。
- ③、小学校まで行っていたスポーツの中で中学校に入って出来なくなった部活動はどのよう な種目があるか伺います。
 - (2)、今後の課題における対策について。
 - ①、今後において、どのような課題があり、また課題解決に向けた対策を伺います。
- 〇議長(松田謙吾君) 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

〇教育長(安藤尚志君) 中学校運動部の活動状況についてのご質問であります。

1項目めの中学校運動部の現状と課題についてであります。1点目の現在の活動状況についてでありますが、令和3年は白老中学校が男子バスケットボール、女子バスケットボール、バドミントン、ソフトテニス、陸上競技、白翔中学校がバスケットボール、バドミントン、ソフトテニスで、個人競技が中心の部活動となっております。このほかに柔道、剣道、水泳などは外部団体で活動し、中学校体育大会にも出場しております。

2点目の過去と比較し、活動状況がどのように変化しているか、またその変化の要因についてでありますが、平成25年から令和元年までの過去7年間の推移では、部活動全体の加入率は約80%、そのうち運動部は約60%でした。直近の2年間を見ると、加入率が約70%に、運動部は約50%に、それぞれ緩やかに減少しております。また、バレーボール、サッカーについては平成26年から29年にかけて合同チームで活動していましたが、その後活動休止となりました。軟式野球については、30年から苫小牧市内の中学校も含めた合同チームで活動していましたが、今年から活動休止となりました。要因としては少子化による生徒数の減少、生活スタイルや意識の変化、クラブチームのように学校のほかにも多様な活動の場や機会が生まれたことが考えられます。

3点目の中学校に入ってできなくなった部活動についてでありますが、小学校ではスポーツ 少年団やGenキングしらおいクラブにおいて野球、サッカー、バレーボール、バスケットボ ール、ソフトテニス、陸上などのスポーツが行われておりますが、中学校でも活動できるのは バスケットボールとソフトテニスのみとなっております。

2項目めの今後の課題における対策についてであります。 1 点目の今後における課題とその課題解決に向けた対策についてでありますが、中学校の運動部活動は、体力の向上や技術の向上を図ることだけではなく生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きい活動であります。しかし、社会の変化、教育に関わる課題の複雑化、少子化の進展などにより、これまでと同様の運営体制を維持することが難しくなっております。このような中、子供たちが生涯を通して様々なスポーツに触れ、自分の興味関心や適性に応じて選択できる環境をつくることが課題であると考えております。これらの課題を解決するために、教育委員会では部活動の在り方についての方針を策定し、部活動が持続可能で充実した活動になることを目指しております。方針では指導、運営に係る体制の構築、生徒のニーズを踏まえた環境の整備などを実施し、地域全体で支えていく環境整備を進めてまいります。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

○9番(吉谷一孝君) 9番、吉谷でございます。私は、何を隠そう中学、高校では帰宅部でありまして、中学、高校と運動に触れる機会というのはなかなかなかったものではありますが、私も親になり、そしてこのように教育長や町長を前にして、このように中学校の部活について議論させていただくというのは全く感慨深いものがあるなと思いますし、人は立場で変わってくるのだということも自分で実感しているところであります。そんな中、私が感じたこと、耳にしたことなどを含めながら中学校の部活動の在り方について質問をしていきたいと考えております。

まずは1項目めの現在の活動状況についてはご報告のとおりということで、そこについては理解いたしましたので、2点目の過去の活動と変化について順次質問をしてまいりたいと思います。ここでいきますとバレーボール、サッカーについては26年から29年にかけては合同チームとして活動していきましたが、その後休止になったということになっております。この休止になった時点で存続するための検討や協議、またそれを行っていたとすればどのような協議が

行われていたのか、そこについてお伺いいたします。

- 〇議長(松田謙吾君) 安藤教育長。
- **〇教育長(安藤尚志君)** 私のほうからお答えしたいと思います。

校長のほうにも確認というか、当時の状況についてもいろいろ確認したのですけれども、白老町の場合は中学校が2校ですので、校長同士の非常に連絡というか、連携というか、大変強い連携がされていると思います。その中で、合同チームで活動していたのだけれども、実際に活動できなくなった段階で、学校としてはどうしたらではこれからまだ活動できるのかとか、あるいは活動できる方策について何かないかということでお互い校長同士それぞれ自校の状況を報告し合ったり、あるいは2校で何か活動することはできないのかというようなことも模索したようです。ただ、実態としては一定限の生徒が集まらなかったり、あるいはそれを指導していくための教員であったり、体制の問題であったり、そういったものが十分整わなくて、結局は活動休止というような事態になったと聞いております。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

〇9番(吉谷一孝君) 9番、吉谷です。連携を取りながら、その対応については中学校の校長同士で協議を進めてきた中ではありますが、その当時私も含め保護者もそのように部活の休止ということについてあまり深く考えていなかったのではないかと考えられます。その時点で少子化の問題も進んでおりますし、生徒が集まらないのでは仕方がないというような考え方で保護者のほうも学校も進んできたのではないかと推察しますが、その点についてお伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 安藤教育長。

〇教育長(安藤尚志君) 議員からご指摘のとおり、そういった少子化ということは皆さん認識されておりますので、仕方がないというようなことがまず前提条件として非常に大きかったのではないかと思います。また、教育委員会も部活動の在り方自体は校長の権限の中で行われる教育活動ですので、どういった部活動を構成していくかという、そのことについて教育委員会が細かく目配りしてアドバイスして、あるいは支えていくというような状況も当時としてはあまりできていなかったのかなと反省しております。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

〇9番(吉谷一孝君) 9番、吉谷です。そんな中、次の質問に入っていくわけですが、軟式野球部については平成30年から苫小牧市内の中学校含めた合同チームで活動してきたと。当初は白老中学校、白翔中学校で合同で行ってきた。その中でも先ほどのような課題があり、苫小牧市の中学校と合同チームをして活動してきたということにはなっていますが、もっと詳しく活動を休止しなければならなかった要因について、分かる範囲で構わないので、教えていただければと思います。

○議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木徳子君) 野球部に関してですが、ここの部分については希望する子供

たちがだんだん減ってきたということがありまして最終的に休止することになったのですが、 希望する子供たちがいる中で、学校としてもなるべく存続させる方向性を探っていく中で、ま ず白老中学校と白翔中学校で合同、その後に苫小牧市の2校と4校で合同で何とか活動できな いかというところでしばらく活動を続けることができたのですが、最終的にはその希望する生 徒たちが卒業してしまい、その後で野球をしたいという希望をする生徒がいなかったというこ とで、学校としても休止をするという判断に至ったと確認しております。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

- **〇9番(吉谷一孝君)** ここもそうなのですが、子供たちの中にも続けたいという子供は少なからずいたかと思います。ただ、チームを組むまでの人数に至らなかったということの判断だったかと思いますが、子供たちや保護者の声というのは学校や教育委員会のほうには届いていらっしゃいましたか。
- 〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。
- **〇学校教育課長(鈴木徳子君)** 休止に至るまでの中で続けたいと言っている生徒がいるかという部分ですが、学校のほうから教育委員会のほう、それから直接保護者のほうから教育委員会のほうに続けたいがというような希望の声については把握はしておりませんでした。
- 〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

○9番(吉谷一孝君) 9番、吉谷です。直接の声は届いていないということでありましたが、私もまだ小学生の子供がいたり、ちょうど中学校、それぐらいの子供もいますので、そういった中で聞く中では続けたいが、ないがために別の部活を選択するとか、これを機会に勉強を一生懸命やるとか、そういうようなことで方向を変えたというようなお話も聞いているのをここで申し述べておきたいと思います。

そんな中、次に少子化による生徒数の減少に関しては保護者も私どもも十分理解していると ころではありますが、生活スタイルや意識の変化についてどのように変わってきたのかについ て詳しく教えていただきたいと思います。

- 〇議長(松田謙吾君) 安藤教育長。
- ○教育長(安藤尚志君) これは実際に校長のほうに確認した内容と、あと私が日々感じていることと併せてお答えをしたいと思います。

1つには、これまでの生徒の行動パターンというのは学校が終わったらそのまま家に帰るという、そういうパターンがほとんどでした。ただ、今子供たちの行動パターンを見ていると、学校が終わった後に今度は塾へ行ったり、あるいは習い事に行くという、家庭に帰るまでの間に多様な行動パターンが出てまいりました。これが1つ生活スタイルの変化と押さえることができるのかなと思います。

それと、子供たちの意識という面ですけれども、昔自分がかつて中学校時代に部活をやっていたとき、とにかく部活一色でやっておりましたけれども、今の子供たちの意識というか、部活に対する意識ですけれども、技術を高めたい、もっと上手になりたいという子供ももちろん

いますが、それ以外にそんなに無理しないで楽しみたいというような子供たち、つまり部活に対する意識が二極化してきているというのは現場の校長からも聞いておりまして、大変部活動を運営していくときに参加の仕方、モチベーションが全く違うので、なかなかこれは部活を単純に維持していくのは難しいのだという話を聞いております。

それから、子供たちの中にはふだんは部活をやるのだけれども、せめて土日は休みたい、あるいは土日は家族で過ごしたい、それから親もそこまでやらなくてもいい、極端な言い方ですけれども、土日はもっと私的なプライベートな時間にしてほしいと。子供のみならず親の部活に対する要望というか考え方というか、それも大きく、価値観の多様化という言い方になるかもしれませんけれども、そういうような意識あるいはスタイル、そういったものが変化してきていると理解しております。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

○9番(吉谷一孝君) 9番、吉谷です。今の答弁を聞いていますと一方向からだけ、教育活動なのだからやったほうがいい、これはやったほうがいいという意見は大半だとは思いますが、そういった意識の変化であったり生活スタイルの変化であったりということを考えていくと、なかなか一概にその問題を解決するのは難しいと私も十分理解するところであります。そうはいいながらもスポーツをやる限りは、言われたように上を目指したい子供もたくいるわけでありまして、そういう子供たちは家庭の環境もそろっていればクラブ活動のように学校のほかにもそういった機会を求めていっている生徒がいると伺っておりますが、そこについてどのような種目があり、何人程度そういった活動に参加しているか、把握している範囲で構いませんので、教えていただけますか。

- 〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。
- 〇学校教育課長(鈴木徳子君) クラブチームに関してのご質問かと思います。

野球とサッカーが苫小牧市にございまして、野球については苫小牧西リトルシニアという形で白老中学校から3人、白翔中学校から3人で6名が行っております。サッカーについては、ASC北海道というところで白老中学校から8人、白翔中学校から4人で、今12人が参加しているという現状を押さえております。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

〇9番(吉谷一孝君) 先ほどの答弁と今の質問の中でいくと子供たちの意識の違いから、中学校でないからクラブ活動に行ったという子もいればクラブ活動のほうがより専門的に、自分のスキルを上げるために行きたいと思っていく子と多分2種類、2パターンあるとは思うのですが、この数字を見る限り、もっと言うとあればもしかすると白老町で合同のチームで活動する可能性が出てきたと見てとれるのですが、その点についてお伺いしたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木徳子君) 吉谷議員がおっしゃるとおり、可能性はあるというところは 思いますが、先ほど教育長も答弁したとおり、部活動の中で強くなりたい、勝ちたいという子 供たちの集団と、それからみんなで楽しみたいというそこのところで指導者がどこに基準を定めて強くしたい子たちを伸ばし、楽しみたい子たちを楽しませというところの部分が非常に教育活動の中で厳しい状況にはあるかと思います。また、教員もその指導に関して全て専門的な指導の部分を、講習等を受けてきている部分もないというところもありますので、その辺りについては可能性はありますが、学校の中でそこをどのようにバランスを取りながらやるかというところは非常に難しいのではないかと考えます。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

〇9番(吉谷一孝君) そこについてはなかなか判断が難しいところだと思いますし、もっと言うと私たちの分からない当事者の環境、状況によっても大きく違ってくるのかと思いますが、中学校で部活に触れるというチャンス、機会があるとないとでは大きな差が出ると私は思います。やりたいけれども、やれなかったというのと中学の部活を超えてでも上のレベルを目指したいという子供のギャップ、ここをうまくすり合わせることはなかなか難しいとは思いますが、その辺のところも踏まえて教育活動の一環として考えていくとすれば、そこは重要な観点かなと思いますが、その点についてお伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 安藤教育長。

○教育長(安藤尚志君) 議員のほうからご指摘いただいたように、答弁のほうにも書いてあるのですけれども、中学校における部活動というのは大事な教育活動だというまず認識をしております。それはただ単に技術の向上ということのみならず縦、横の人間関係があったり、あるいは練習を通して精神的な強さを身につけていくとか、成長していく上では大変重要なこと、授業以外で学ぶべきたくさんのことがあるのだろうと思います。ですから、部活動については今後も、形態はいろいろ変わっていくかもしれないのですけれども、決してこれを軽視していくということではなくて、どうしたら充実した部活動にしていけるのか、その辺りは白老町も含めて各それぞれの地域で考えていかなければならない課題だと認識しております。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

○9番(吉谷一孝君) 9番、吉谷です。大体今の答弁でおおよそ理解はできました。

それでは、次に進みたいのですが、3点目なのですが、今まで答弁いただいた中に重複する 部分がありますので、そこについては割愛をさせていただきたいと思います。

それで、2点目に入りたいと思います。2点目の社会の変化という部分については、共働き世帯やひとり親世帯など家庭の環境による影響などないのか。例えば試合のときの送迎などが負担になって部活を諦めなくてはならないというような状況はないのか伺います。

〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木徳子君) 社会の変化の一部分として共働き世帯ですとか、あとひとり親が増えてきているということなどで送迎ですとか、子供がやりたいと思ったときにそれが町内にあればある程度の部分は大丈夫なのでしょうが、ただ大会に行きますとか遠征をして練習をしますとかというようなことがあるような競技については保護者の負担というのはあるので

はないかなと思っておりますし、以前に保護者、学校を通しての部分もありますが、保護者からそういう送迎の難しさがあるのだというような意見もいただいたことはございまして、教育委員会の中で何か対応はできないかという部分は検討はさせていただいたのですが、なかなか単純に送迎だけを出すというような判断には至らずにいるところがあります。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

〇9番(吉谷一孝君) 9番、吉谷です。ここについては学校側もそうなのですが、送迎を手伝っていただける保護者側にとっても送迎というのは、万が一のことがあった場合を考えますと、なかなか簡単によその子供を、ほかの子を乗せてそこまで連れていくというのは、行為としては簡単なのですが、責任を考えるとなかなか踏み切れない。そういった中ではできる子とできない子の差が出てきてしまう。それによって部活を諦めなければならないということも私の認識の中ではあると思います。そこについては課題としては難しいものだとは思いますが、そこは何とか教育委員会のほうでも改善する方法、解決する方法を提案していただきたいと思いますが、その点についてお伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 安藤教育長。

○教育長(安藤尚志君) 今子供たちの活動が広域化してきています。そういう状況を考えると、先ほど課長も答弁したように、そこに関わる移動をどうしていくかという問題は活動している子供にとっても、あるいは保護者にとっても大変大きな課題だろうと思います。例えば今中体連のいろんな大会のときには教育委員会としてもバスを出して子供たちの足の確保というのは取り組んでおりますけれども、日常的な練習については、まだまだそこについて対応している状況にはございません。今広域化、連携化ということもお話をしましたけれども、現実的に今自老の町内において、例えば苫小牧市と連合チームを組んでいるという種目は今のところはないのです。ですから、今後そういった部活動の構成の仕方を見ながら教育委員会としても一定限の対応を考えていきたいと。ただ、全てにおいてでは対応できるかというと、例えば先ほどお話がございましたクラブチーム、これはどちらかといえばプライベートな活動です。中体連とか部活動というのは学校の教育活動というような位置づけですので、その辺の位置づけのところは一定限何か区別することは必要かなと思いますけれども、広く部活動に参加していく子供たちをサポートしていくことは教育委員会としては大切なことだと認識しております。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

〇9番(吉谷一孝君) その部分は解決していかないとなかなか先に進めない部分の重要な課題の一つだと認識しておりますので、何とか解決方法を見つけて先に進んでいただきたいと思います。

それでは次、教育に関わる課題の複雑化というところになりますが、ここについては白老町の学校に係る部活動の方針というものがあります。これの中の4ページのカの部分、ちょっと読ませていただきますが、同白老町及び校長は、教師の部活動への関与について、学校における働き方改革に関する緊急対策及び学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学

校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について業務改善及び勤務時間管理等を行う。長く書いてありますが、端的に言いますと教員による労働時間の制約といいますか、そういうことだと思いますが、働き方改革、そこについての部活動に対しての影響というものはあるのか、その点についてお伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木徳子君) 働き方改革による影響の部分なのですが、本町においても働 き方改革に関する方針、アクションプランというものを定めまして、これまで3年ほど進めて まいりました。そのときに教員の勤務時間の実態調査というものも、定点観測にはなりますが、 定期的にある時期にさせていただいております。この2年間ほどはコロナで部活動がきちんと 活動できていないという状況はありますが、当初実態調査をし始めたころに中学校がなかなか 勤務時間が減らないというところがありまして、それを分析していったときに、やはり部活動 を担当している教員の土曜日ですとか平日以外の部分での勤務時間というものも非常に多く見 られるというところがありまして、これは決して本町においてのみではなく全国的に同様の取 扱いがありまして、文部科学省が言うところの働き方改革の中で一番ここは触れられてきてい るところだと思います。先ほど吉谷議員が読まれました働き方改革に関する部分については、 平成29年のときに部活動の外部指導員というか、部活動指導員ですとか、部活動の部分につい て改革を働き方改革と併せてしていかなくてはいけないのではないかという提言がありまし て、その中から少しずつ変わってきている部分があります。働き方改革の中では部活動をでき る上限、先生たちが働ける条件、平日の中でも1日休業日を持たなければいけないですとか、 ある程度縛りが出てきている部分がありまして、これは非常に部活動の中では厳しい状況なの かなというのが反面としてあると捉えております。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

〔9番 吉谷一孝君登壇〕

〇9番(吉谷一孝君) 9番、吉谷です。答弁の中でも出てきましたように、指導、運営に係る体制の構築という部分におきまして、私もここは部活動の指導を行う外部人材の活用を進めるべきだと考えますが、その点についての見解をお伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木徳子君) 教育委員会といたしましても、総務文教常任委員会でスポーツの振興に関しての中でもお話はさせていただきましたが、部活動に関しては新たな取組が必要だという部分については認識しております。今年の4月から実施しております学校教育基本計画の中でも部活動の外部人材の部分の活用については取組を進めていくとしたところでございまして、その部分については今年の部分の中でですが、来年度に向けて何とかそれが実現できるように学校等にヒアリングを行い、できる部分について検討を進めている最中でございます。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

○9番(吉谷一孝君) 9番、吉谷です。このような外部人材の活用に関して白老町でも課題

として捉えているように、他の自治体でも同じような状況、少子化が進んでいて働き方改革が あって指導員の不足があってという状況になってきますと、ほかの自治体とかでそのような取 組をしているような事例などがあるかお伺いしたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

〇学校教育課長(鈴木徳子君) ほかの地域でどのようなことがあるかという部分なのですけれども、苫小牧市、それから登別市のほうで今年から部活動指導員を導入して活動している状況がございます。苫小牧市については、アイスホッケーですとか、陸上部ですとか、やっております。登別市については、現在聞いているところではバレーボールとソフトテニスとバスケットボールで、これからサッカーも導入する予定だと伺っております。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

〇9番(吉谷一孝君) まだまだこの取組は始まったばかりで外部指導員を活用するに当たって課題等々はまだあるとは思いますが、私がなぜこのように中学校の部活について何とかしてほしい、早くしてほしいというのは、中学校は3年間しかないわけです。この3年間、1年遅れると、2年遅れると、1年生で入った子は2年遅れてしまうともう3年生だから、大会にも間に合わないような状況になってしまうというようなことを考えると、子供たちのことを考えると、いかに早くこのことについて課題を解決していくことが重要かと捉えますので、その観点から教育委員会としての見解をお伺いしたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長(鈴木徳子君) おっしゃるとおり、3年間しかないその大事な時間が1年ずれればそれだけ子供たちが経験する時間は短くなってしまうのはそのとおりだと思います。部活動指導員も教育活動の中である意味教員と同様に活動していただくことになりますので、この言い方が適切かどうかは別として、誰でもいいわけではないという難しさも実はございます。人材を確保するというその部分の難しさもありまして、教育活動を展開していくというところについてはタイミングよく、例えば退職された先生が町内の中にいらっしゃるですとか、そういう条件がそろえば今すぐにでもやることは可能なのでしょうが、なかなかそう簡単にタイミングが合わないというところはあります。ただ、制度を構築して広く募集をしてそういう適任な方を探していくということはしていかなければいけないかなということと、おっしゃるとおり一日でも早く実現できるような方法を進めていかなくてはいけないという認識ではございます。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

〇9番(吉谷一孝君) ありがとうございます。前向きにこの件については進めていただきたいと思います。

現在北海道にはプロ野球チーム、それからプロサッカーチーム、そしてレバンガもプロバスケットボールチームですか、そういったプロスポーツが北海道にようやく根づいたところであります。また、昨今若林君や根本君といった青年が白老町からプロ野球選手として輩出された、

こういったうれしいニュースも飛び込んできたところであります。そして、白老町には栄高等学校、ここの部活動については全道、全国レベルの部活動を行っている学校がこの地元白老町にある、そういった環境が整っているすばらしい町であるということを考えると、教育委員会としても中学校の部活についてもっとスピード感を持って進めるべきかと思いますが、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 安藤教育長。

○教育長(安藤尚志君) 議員のほうからご質問がありましたように、子供たちは皆一人一人いろんな可能性や夢を持っています。それはみんながプロになるということではないと思うのですけれども、ただ一人一人の可能性を最大限引き出して、その夢の実現に向けて支援していく、支えていく、これは教育委員会のみならず保護者の方も同じでしょうし、社会全体で共有していかなければいけないことだと思います。ですから、部活動だけということではないと思いますけれども、一人一人の子供たちが本当に自分のよさを発揮できる場、機会、そういったものをきちんとつくっていくということは教育委員会の大きな仕事だと思いますので、部活動についても議員が言われたように、町内の人材という部分では大きな町に比べるとなかなか豊かではない部分もあるのですけれども、そういう状況もありながら、白老町でまず一歩でも二歩でも部活動について改善していくという、その具体的な姿を進められるように取り組んでまいりたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 9番、吉谷一孝議員。

[9番 吉谷一孝君登壇]

○9番(吉谷-孝君) 本町は、大昭和製紙北海道硬式野球部が49年に都市対抗野球で優勝したのを契機に、51年にスポーツ宣言都市として今まで行っております。そして、昨年におきましては総務文教常任委員会のほうからスポーツに関する提言をさせていただいております。見るスポーツ、参加するスポーツ、育てるスポーツなど多様な参加機会を通して白老町のスポーツ文化を醸成する大事な役割を担っている、教育ばかりではなくそういった位置に中学校の部活というのは入ってくるのではないかと考えておりますが、町長としてのお考えをお伺いして私の質問を終わりたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 中学校の運動部の件でございます。

今るる吉谷議員と議論を重ねてまいりましたが、昔というのですか、社会の変化が大きいと思っておりました。子供たちの考えや家庭の考え方、また働き方改革など国の指導等々もあります。そんな中で中学校の部活、運動部の在り方、非常に大切だと思っておりますし、今は人生100年時代と言われておりまして、それで何より大切なのは健康で年を重ねていくことだと思っております。そのためには全ての基礎、基本を身につける小学校や中学校の運動や健康が大変大事だと思っておりますので、その子供たちがいろんなものにチャレンジできるような環境づくりというのは私たちの仕事だと思っております。先ほど外部人材のお話がございました。指導員というのですか、正式には、という形もあると思いますので、私も白老町に20代のときに帰ってきたときに部活動を指導してほしいということで行ってきた経緯があります。そんな

関係で、行政ではなくていろんなスポーツをやってきた方々がいると思いますので、この辺は 学校側とも連携をしながらいい人材を、きちんとした指導員を早く見つけて子供たちのチャレ ンジの場の拡大に図っていきたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 以上をもって9番、会派いぶき、吉谷一孝議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

〇議長(松田謙吾君) 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

◇ 森 哲 也 君

○議長(松田謙吾君) 続きまして7番、日本共産党、森哲也議員、登壇願います。

[7番 森 哲也君登壇]

- **〇7番(森 哲也君)** 議席番号7番、森哲也です。本日は、環境施策の今後のあり方について5点質問いたします。
 - (1)、白老町環境基本計画について。
- ①、平成28年度からの第3期計画について現時点における評価をどのように捉えているか伺います。
 - ②、今後の課題点及び重点項目を伺います。
 - (2)、ごみ処理基本計画について。
 - ①、広域処理における登別市との協議状況及び令和4年度に向けた取組を伺います。
 - (3)、温暖化対策について。
 - ①、白老町における地球温暖化防止の取り組み状況と課題を伺います。
 - (4)、自然環境について。
- ①、ヨコスト湿原の環境調査を令和4年度に検討されているが、調査内容及び進め方を伺います。
- 〇議長(松田謙吾君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 環境施策の今後の在り方についてのご質問であります。

1項目めの白老町環境基本計画についてであります。1点目の第3期計画の評価についてと 2点目の今後の課題点及び重点項目については関連がありますので、一括してお答えいたしま す。環境基本計画の評価については、公害防止協定等に位置づけられている町内の環境測定を 実施し、調査結果等を取りまとめ、環境基本条例に基づき環境白書を白老町の環境として毎年 公表しておりますが、近年の傾向として公害発生はしておらず、一部の調査が未実施ではあり ますが、おおむね計画に沿って取り組んでおります。基本計画は、10年を計画期間と定め、5 年ごとの見直しをすることとなっており、令和3年度中に見直しを行う予定であり、社会情勢 等の変動を踏まえてリサイクル問題や地球温暖化対策が取り組まなければならない環境課題と 捉えております。

2項目めのごみ処理基本計画についてであります。1点目の広域処理の協議状況及び令和4年度の取組についてでありますが、登別市との広域処理は平成12年から20年が経過し、クリンクルセンターについては長寿命化計画に基づき、令和11年度までの30年間の稼働を目標に延命化対策を行っているところであります。今年度及び4年度の2か年において、12年度以降のごみの減量及び再資源化の在り方も含めてハード面での検証等を行い、ごみ処理施設の再延命化または施設新設等を検討し、方向性を示す考えで取り組んでいるところであります。

3項目めの温暖化対策についてであります。1点目の地球温暖化防止の取組状況と課題についてでありますが、昨年10月に国が示した2050年二酸化炭素排出実質ゼロを基本理念とした地球温暖化対策推進法の改正により、地球の脱炭素化の促進に向け新たな温暖化対策の検討が必要と捉えております。本町では、これまで役場庁舎内等における地球温暖化対策計画に基づき温室効果ガス削減に向けた取組を進めておりますが、町内全体を掌握し、温暖化対策に取り組む体制整備等が今後の課題として捉えております。

4項目めの自然環境についてであります。1点目のヨコスト湿原の調査内容及び進め方についてでありますが、平成22年度に実施した環境調査を基に各生態系の分布や生育状況などを当時と比較しながら調査し、今後の保全等における必要な措置などを導き、白老町環境町民会議と連携して取り組む考えであります。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

〇7番(森 哲也君) 7番、森です。まず初めに、白老町環境基本計画について、①点目と ②点目は関連しているので、一括して質問をしていきます。

まず初めに、白老町は平成16年に白老環境基本条例が制定されました。この条例において環境への負荷影響、地球環境の保全や公害問題などの環境問題を踏まえ、良好な環境保全及び創造並びに快適な環境の維持を町民、事業者及び白老町がともに推進し、現在及び将来の世代が良好な環境の恵みを将来にわたり維持、向上することが目的として制定をされております。この条例の理念に基づいて策定されたのが白老町環境基本計画であります。環境施策の今後の在り方を議論していく上で白老町環境基本計画は重要な点だと認識しておりますので、本日は質問をしていきたいと思います。第3期白老町環境計画の計画期間は10年でありますが、今年度はもう5年を経過したので、見直ししていくことになっております。今年度の見直しに合わせましてお伺いしたいのが、まず計画書によると見直しの際は社会情勢の変動など環境に対する様々な問題に対応できるように見直しをしていくとあります。この5年間で環境の変動は多々あったと思いますが、大きい点としては、まず初めにコロナウイルスが流行したことが挙げられると思っております。世界的には一部地域では自然環境が回復しているなどの報道もありますが、その一方でごみの量が増えているという状況もあると認識をしております。このようにコロナウイルスの流行の環境の変化の影響というのは地域によって様々違いますが、まず初めに白老町といたしましてコロナウイルス流行による環境変化はどのように現れているかを状況

をお伺いいたします。

- 〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。
- **〇生活環境課長(三上裕志君)** コロナウイルスによる環境への影響といったところのご質問であります。

地球環境としまして大きく捉えた場合にはコロナの影響での事業活動の制限がされていますので、それに伴いましてごみの排出が減っていたりエネルギーの消費などの大きな環境負荷は低減しているのではないかと思われますが、その一方で昨年4月からの緊急事態宣言、この期間に白老町で大きく見られたのが自宅の片づけ、巣籠もりによる片づけごみの増加といったものが顕著に見られております。それと、あとは春と秋に皆さんに行ってもらっていますクリーン白老、こういった活動についても昨年の春については例年の数よりも半減しているといったような影響が出ていたり、そういった様々な影響が出ていると思われます。ただ、コロナ禍終息後にはこれらのことが逆に今度はリバウンドするのではないかというような懸念もしているところでございます。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

[7番 森 哲也君登壇]

○7番(森 哲也君) 7番、森です。現在コロナウイルスによるごみの影響が出ているという状況は分かりました。それで、ごみの増量については次の点に係ってきますので、次の点で詳しく質問をしていきたいと思います。計画についての質問なのですが、今のコロナの影響は理解はできたのですが、それ以外にも世界的な大きな変化としてもマイクロプラスチックの海洋汚染の問題というのが大々的に報じられるようになってきております。そして、白老町の海岸に実際に行きますと、ごみが置かれている状況や風に飛ばされて流されてきたごみや漂流ごみというのが多く見かけます。漂流ごみの中には外国語の表記のものがありますので、実際に海外でのごみが白老町まで流れてくる実態があるのだと捉えることができます。そこで、伺いたいのですが、現在白老町でも海岸清掃の取組などは行われていると思います。ですが、今の環境基本計画には脱プラスチックの推進というのは明確な目標としては盛り込まれていないので、見直しに合わせまして明確に脱プラスチックの推進等について取組を盛り込んでいく必要があるのではないかと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。

〇生活環境課長(三上裕志君) プラスチックごみの関係でございますが、我々も役場職員でヨコスト海岸の清掃を行っていますと、いろんなごみがあるのを目にしていますし、私が以前生活環境課に在籍していたときには環境町民会議と合同でヨコスト海岸のクリーンアップ事業、これを行った際に集めたごみを全て分別をして組成分析をしたことがあります。その結果の中ではプラスチックの破片、それが半数以上占めているといった実態もあり、また外国からの漂着物というのも全体で1割程度あったということで記憶しております。現在世の中の時流としましては、レジ袋の有料化ですとか紙ストローへの転換など脱プラスチックの推進については当然環境基本計画にも盛り込む必要があると認識しておりますので、そういった点も当然盛り込んでまいりたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

〇7番(森 哲也君) 森です。海岸清掃などでもプラスチックのごみが半数ほど出たということでありますので、本当にプラスチックごみの問題というのは白老町にとっても大きく関わっている問題だと認識ができます。それで、今後計画に盛り込んでいくということでありますので、ここの対策というのは計画に盛り込み、徹底をと思います。

それで、この計画の見直しに併せて環境の変化だけではなく大きくまた広がりを見せているのが SDGs の目標がどんどん広がりを見せていることも大きな変化だと思っております。環境基本計画に上げられている 5 項目の大きな目標とSDGs の視点の目標というのは共通している部分が多くあります。ですので、今後白老町の環境計画の見直しをつくる際にSDGs の視点も含めた計画表記や分類を見やすく作成してSDGs の視点も含めて計画を推進していくべきだと考えますが、白老町の考えをお伺いいたします。

- 〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。
- **〇生活環境課長(三上裕志君)** SDGsの観点についてでございます。

第3期の環境基本計画を先ほど議員がおっしゃったとおり、策定してから5年間がたちました。この間で地球温暖化をはじめとする気候の変動の影響については私たちの暮らしに直接的な影響や被害を及ぼしており、人類にとっても喫緊の課題となっているところであります。こうした中、SDGsという理念が世界共通の目標として取組が広がっている中でございますので、今回見直しをする環境基本計画、こちらの取り組む環境5項目全てにおいてSDGsの視点を含めた計画の表記や分類が可能であると私たちも考えておりますので、こうした部分を含めながら見直しを進めてまいりたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長(松田謙吾君) それでは、休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

〇7番(森 哲也君) 7番、森です。白老町環境基本計画、こちらについての進行管理についてもお伺いをしていきます。

環境基本計画案の施策の分野が壮大でありまして、地球温暖化から生活に身近な廃棄物のことなど幅広くあります。それらのことから、この計画に関連している課は複数あります。そのため、私は各課の連携や計画の進行管理が重要になってくると考えております。計画には目標の達成状況や実施状況を定期的に点検し、適切な進行管理を行う必要があり、PDCAサイクルで管理すると計画にも明記をされております。そこで、お伺いしますが、この定期的に点検をするの定期的とはどのくらいの間隔で行われているのかをお伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。

〇生活環境課長(三上裕志君) 環境基本計画の進行管理としましては、白老町内の環境測定結果等を取りまとめまして「しらおいの環境」といいます環境白書、こちらを毎年整理しまして公表している状況であります。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

[7番 森 哲也君登壇]

○7番(森 哲也君) 7番、森です。「しらおいの環境」で公表ということでありますが、私もこの「しらおいの環境」はよく目にするのですが、恐らくこちらの内容というのは大きく生活環境課が担当されているのかなと読み取れます。ですので、私は各課の連携という部分が大事だと考えておりますので、引き続いてこの点について質問をしていきますが、計画書に進行管理の仕方のイメージ図が載っておりまして、その中に環境施策検討会議というのを役場で行うという文言があります。そして、この会議体というのは環境基本条例の制定及び環境基本計画の策定のために庁内関係課職員で構成され、広範囲にわたる計画の施策を各担当課が連携、協力して進行方法や進行管理について検討するものとあります。こちらが進行管理のイメージに組み込まれておりますので、今後計画との関わり方というのは大事になってくると思いますので、環境施策検討会議と計画への関わり方はどのようになっているのかをお伺いいたします。

- 〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。
- **〇生活環境課長(三上裕志君)** 環境施策検討会議についてであります。

この会議は、副町長を会長としまして役場内の環境に関わる課長で構成されております。環境に関する条例や計画の制定、改定に関すること、環境に関する計画の進行管理について掌握しているところであります。今年度に進める環境基本計画の見直しにつきましても、各課からの課題などを総合的にこの会議で取りまとめて見直しを進めていくということになります。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番(森 哲也君) 7番、森です。今回の見直しに当たりまして観光施策検討会議で課題を広く集めると理解をしました。それで、環境施策検討会議以外にも大きく関わってくるのが環境審議会と環境町民会議にも計画には報告、意見を上げると載せられております。環境審議会の役割は、環境基本計画に関することや環境保全に関する基本事項を調査、審議することでもあります。また、環境町民会議は第2期の環境基本計画において町民、事業者、行政との連携を図り、それぞれの持つお互いの情報や意見交換のほか町の環境施策に関する情報提供や提案、協力体制を目的に設立された団体でありますので、計画の進行管理についてもこれらの団体との意見や報告は重要と考えております。そこで、お伺いしますが、こちらの第3期環境基本計画の見直しにおきまして、環境町民会議と環境審議会への意見、報告についてはどのような関わり方をして進めていくのかお伺いをいたします。

〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。

〇生活環境課長(三上裕志君) 議員がおっしゃったとおり、環境審議会につきましては環境 基本計画に関すること、それや環境保全に関する基本事項を調査、審議する機関となっており まして、その中でも町長に意見を具申することができる組織となっております。また、環境町 民会議につきましても環境施策に関する情報提供や提案協力体制を担っておりまして、その他環境パトロールですとか環境保全活動、普及啓発活動というのを行っていただいております。環境基本計画の推進に向けて環境町民会議は欠かせない団体となっているところでございます。環境基本計画の見直しにつきましては、取組の実施状況や達成状況などを把握しまして計画の点検、評価を行い、それぞれに諮問、提案をしまして意見をそれぞれ団体から頂戴しまして、見直しに向けた審議を行っていきたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

〇7番(森 哲也君) 7番、森です。今後の進め方については分かりました。

それで、私は今回なぜこのように環境施策検討会議や環境審議会、環境町民会議の質問をしたかといいますと、環境の問題解決というのは担当課だけでは解決が難しく、様々な広い範囲で意見を聴取しないと解決するのは難しいと思っております。それで、一つでも多くの意見を聞いて取り組んでいくべきだと考えております。それで、現在は令和3年度ですので、第3期の見直しも計画期間で6月でありますが、今後計画を見直していく時点におきましては急いで計画策定の見直しをするのではなく、まずこういう団体の意見などをじっくり、あと各課の課題をじっくり聞いた上で、さらに私は町民の意見を聞いていくべきだと思っておりますので、環境問題の解決に努めていくべく環境のフォーラムなども開催しまして地域の住民の声も積極的に広めて環境問題解決の理解促進につなげていくべきだと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 竹田副町長。

○副町長(竹田敏雄君) 審議会だとか、それから環境町民会議、それから町民の方々の意見、それからいろいろなことが考えられると思いますので、その方たちの意見を取り込むということ、それともう一つフォーラムの関係のお話をされていましたので、今議員がお話をされたことは大変重要なことだと思っております。意見を聞く機会を可能な限り増やしていきながら見直しに取り組んでいきたいと思いますし、それからフォーラムについても今コロナ禍でできない部分もありますけれども、今後の感染状況を確認しながらこれも積極的にやっていきたいと思っております。どちらにしても、この見直しの中で情報交換がきちんとできるようにと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

〇7番(森 哲也君) 森です。今後の見直しについて幅広く意見を集めていくと理解はできましたので、次の点に移ります。

次に、ごみ処理基本計画についてでありますが、こちらは令和2年度より計画が改定になりました。これはバイオマス燃料化施設の事業廃止に伴い、ごみ処理形態が一部変更となり、ごみ量削減、リサイクル率等の将来見直しや目標の見直しが必要となったことであります。当初リサイクル率というのは30%を目標とされておりましたが、現在改定後は20%を目標としております。変更したのには大きな理由がありますが、リサイクル率が向上することでごみが減量

し、広域処理経費負担割合の軽減にもつながるだけではなく最終処分場の延命につながるなど様々な課題につながる重要な点だとも思っておりますので、本日ごみ処理についても質問していきます。こちらのリサイクル率ですが、バイオマス燃料化施設が稼働していた平成30年度は21.3%、稼働停止後の令和元年は16.1%と、約5%の低下となっております。先ほどコロナの影響でごみが増えているということもありましたので、令和2年度は恐らくリサイクル率というのはさらに低下するのかなと思われますが、令和2年度のリサイクル率がもう算出されていたらお伺いをいたします。

〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。

〇生活環境課長(三上裕志君) 令和2年度のリサイクル率についてでありますが、正確な数字につきましては広域処理のほうの数字も出てこないと出ませんので、10月頃となりますので、現在未確定の速報値となりますが、約13%弱と見込んでおります。原因につきましては、令和2年度から燃料ごみを再資源化ではなくて燃やしていると、可燃ごみとして扱っているといったことが大きな原因であること、それとコロナの影響によりまして、古着、古布を回収しているのですが、その業者が一時期回収を見合わせたといったことが、ほかにも原因はあるのですが、そういったことが大きな原因になっていると考えております。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番(森 哲也君) 森です。速報値ではありますが、令和2年度の状況は13%弱ということでありますが、このリサイクル率の目標値というのは国全体では令和2年度までに27%、北海道におかれましては令和5年度に30%を目標として設定されてきた数値であります。ですので、各自治体の取組がつながり、循環型社会の形成や地球温暖化防止に向けた取組につながる重要な点でもあります。ですので、コロナの影響を受けた部分はありますが、目標に向けた向上をしていく取組を推進していくのは重要だと考えております。そこで、白老町にとってリサイクル率向上に大きく関連をしてくるのは燃料ごみの取扱いだと私は思っております。過去には燃料ごみが多く回収されることでリサイクル率の向上につながっていましたが、現在は焼却処分となります。しかし、燃料ごみの品目というのを一つ一つ見ていくと、段ボールや牛乳パック、新聞紙、雑誌などリサイクルに適しているものも多く含まれています。ですので、これらをより多くリサイクルにつなげていく取組が必要だと思いますが、まずその点について町の考えをお伺いします。

- 〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。
- **〇生活環境課長(三上裕志君)** 古紙のリサイクルの関係でございます。

白老町内、多くの町内会では集団回収を行っていただいている状況にありますが、全ての町内会、団体が行っているわけではなくて、一例でありますけれども、虎杖浜地区なんかでは過去少年団があって、そこが中心になって古紙回収、集団回収をしていた。ただ、少年団がなくなったことによって今はしていないといったような地区があります。ほかにもいろいろ理由があってやっていないところはあると思うのですが、そういったところにもまだまだリサイクル可能なごみが眠っている状況ですので、そういったところには機会を捉えまして、また町連合

とも相談しながら積極的に働きかけを行っていきたいと思っております。

O議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

O7番(森 哲也君) 7番、森です。町連合とも相談しながら積極的に働きかけていくということでありますが、古紙などの集団回収はリサイクル率向上の取組だけではなくて町内会においての財政になるという側面もあると思います。そこで、これらの状況を踏まえて提案したいのが白老町において過去にリサイクル保管庫の貸付け事業というのが行われておりました。それで、多くの町内会に設置をされている状況であります。しかし、現在このリサイクル保管庫などが老朽化している現状というのが多々ありますので、改めてこういうリサイクル保管庫の事業などを再開することでリサイクルの向上の機運が高まるのではないかと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

- 〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。
- **〇生活環境課長(三上裕志君)** リサイクル保管庫の関係でございます。

議員がおっしゃったように、過去一番古いところで30年ほど前ということになるかと思います。全町的に、正確な数字は押さえていないのですが、100基以上のリサイクル保管庫を各町内会や団体で導入していただいているといった状況がございます。私どものほうにも老朽化、30年たって老朽化して、二回り目はないのというようなご意見もいただいておりますので、各団体に置かれているリサイクル保管庫の現状をまず把握しまして、今後そういった事業の検討も始めたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

[7番 森 哲也君登壇]

○7番(森 哲也君) 7番、森です。答弁で一番古いので30年以上前ということですので、恐らく大きく老朽化している現状はあるのかと思います。それで、各町内会の実態把握とその状況を把握して、こういったリサイクルにつながる取組というのはぜひどんどん推進していってもらえればと思います。

続いて地球温暖化対策に入ります。温暖化対策についてでありますが、環境省の報告書によりますと、地球温暖化の日本への影響は今後100年間の気温上昇が南日本で4度、北日本で5度と予測をされています。地球温暖化の影響は全世界でありますので、人類全体で取り組む初めての枠組みであるパリ協定が2015年に採択をされております。これを受け、国では2019年に長期戦略を策定し、昨年には国会で2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことが表明され、脱炭素社会の実現に取り組んでいくことが示されております。そこで、白老町にとっても温暖化の進行というのは基幹産業である農林水産業などに大きな影響を及ぼす極めて重大な問題であります。私たちの日常や事業活動と深く関わりがあることから、一人一人が地球温暖化対策の重要性を認識し、町民、事業者、行政などが連携して取組を進めていくことが必要であると思っておりますので、質問をしますが、白老町において環境基本計画にも地球温暖化防止の推進を取り組む計画が推進されております。そこで、現在まで白老町においてはどのような取組をされてきたのかをお

伺いいたします。

- 〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。
- **〇生活環境課長(三上裕志君)** 地球温暖化防止の取組についてであります。

これにつきましては、効果の大きなところでいえば日本全国電力については化石燃料での発電というのが8割弱を占めております。これを節減することで温室効果ガスの排出の削減につながるといった効果があります。また、白老町としましては街路灯のLED化、公共施設等の更新においては蛍光灯からLEDに交換するなど、そういった対策をしております。また、役場庁舎内の昼休みに消灯をしてみたり、あとは細かいところでいえばノー残業デー、そういったことも節電の一環なのかと思っております。また、予算策定時につきましてはグリーン購入に配慮した取組を各課にお願いをしていたり、あと現在当たり前に取り組んでいますけれども、こういったクールビズですとかウォームビズ、そういったことも、もともとは温室効果ガスの排出抑制のためといった取組の一つであります。いずれにしましても、地球温暖化の取組につきましては我々のライフスタイルの中に組み込まれているというか、自然に皆さんが取り組んでいるような状態の社会に今変わってきているのではないかと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

7番、森です。課長の答弁のほうでもライフスタイルに取り込まれて 〇7番(森 哲也君) いるという答弁がありましたが、確かに今までのこういう取組が自然となっているという現状 があると思っております。そういう今までやってきた取組というのはもちろん重要なことだと も思っておりますが、私がここで伺いたいのが今回1答目の答弁においても今後の白老町の課 題認識として地球温暖化対策を取り組まなければならない環境課題と捉えておるという答弁も 1点目の1にありました。また、3項目のここの質問についても新たな温暖化対策の検討が必 要と捉えているという答弁もありました。なので、ここの新たな取組をしていくということが 今後重要なことになると思っております。そこで、地球温暖化対策の推進に関する法律では都 道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等など のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとされています。 こうした制度を踏まえつつ、昨今脱炭素社会に向けて2050年二酸化炭素実質排出ゼロに取り組 むことを表明している自治体というのが増えつつあります。北海道におかれましては、2020年 に2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを表明しております。そして、そ の表明を踏まえ、今年度は地球温暖化対策推進計画というのが策定されております。また、道 内におかれましても札幌市、ニセコ町、石狩市など13自治体が現時点で表明をしております。 これらを踏まえて私も訴えたかったのが、こちらの白老町のほうでも新たな温暖化対策の検討 は重々今後必要だという認識もしておりますので、白老町も2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表 明をしまして地球温暖化対策の強い姿勢を示していくことが今後の環境施策の在り方として重 要だと考えますが、こちらは理事者の考えをお伺いいたします。

- 〇議長(松田謙吾君) 竹田副町長。
- **〇副町長(竹田敏雄君)** ゼロ表明と、それから地球温暖化対策に取り組む姿勢という部分で

お答えさせていただきたいと思います。

2050年に二酸化炭素排出実質ゼロ表明、この表明につきましては国も北海道も取り組んでいくということにしています。最終的に白老町としても、このゼロ表明に向けていく考えでございます。ただ、ゼロ表明は役場だけでできるものではございませんので、町民だとか各事業者の理解を得ながら協力体制を構築していくことが今後取り組んでいかなければならないことと考えています。それから、個人が環境問題をそれぞれ考えながら、そして事業者の方も事業活動の中で環境問題を取り組んでもらうということに基づいて、行政のほうが後押しをしていくといったような仕組みを進めながら2050年の二酸化炭素排出実質ゼロに向けていきたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

[7番 森 哲也君登壇]

〇7番(森 哲也君) 7番、森です。まず、全町的な取組というのを考えてから表明していくという考えは理解をできました。こちらは表明することで強い姿勢というのが示されると思います。白老町も環境のまち宣言もしておりまして、本当に環境に優しいまちだと思っておりますので、全町的な取組になるような検討をしていただければなと思います。

次の自然環境についてに入ります。こちらはヨコスト湿原の調査についてお伺いをしていき ます。ヨコスト湿原の調査につきましては、令和2年度に検討されている調査内容、進め方と いうのは白老町環境町民会議と連携して取り組むというのは1答目の答弁で分かりましたが、 総合計画の実施計画には令和5年度には調査結果に基づき保全手法の検討というのもありま す。以前から私は議会でもヨコスト湿原について質問をしてきましたが、何度も質問している 背景には私は消滅する可能性が高いと認識しておりますので、調査して保全を検討していくと いうことはとても評価はしております。そこで、白老の環境のまち宣言の前文にも「このかけ がえのない環境を守り、将来に向けて引き継いでいく責任があります」と掲げられております ので、保全に向けて動くということは、この中身に沿った内容でもあると思っております。こ の後保全の在り方の議論を深めることでより長く将来へと続く環境保全をと思っておりますの で、本日はヨコスト湿原の環境について質問をしていきたいと思います。過去にヨコスト湿原 の環境調査につきましては、平成22年6月から11月まで行われております。こちらの内容とい うのは報告書でまとめられまして、それで次に行う環境調査も平成22年度の調査を基にして行 うということでありますが、前回の資料を見ると、前回の報告書の事業目的はヨコスト湿原の 保全の考え方を整理し、具体策について検討を進めるための基礎資料とするとあります。そこ で、まず始めに確認をいたしますが、前回の調査時から今日に至るまでどのような取組を進め られてきたのか、その中身についてお伺いいたします。

- 〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。
- **〇生活環境課長(三上裕志君)** 前回調査時からの取組の内容ということでございます。

平成23年度以降の保全の取組についてですが、環境町民会議が主体でいろんなことをしても らっていますが、まずヨコスト海岸のパトロールというのを毎月行っていただいております。 そのほか先ほども言いましたクリーンアップ事業、それと近年では外来生物の駆除作業、こう いったものもしていただいております。また、町職員としましても管理職清掃といった名前で 清掃活動をここ数年やっている状況でございます。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

[7番 森 哲也君登壇]

○7番(森 哲也君) 7番、森です。現在までの取組としましてパトロールやクリーンアップ制度というのが行われてきておりますが、これらの取組が推進されて保全に対する意識というのは高まりができていると思います。これらの取組が推進されたのも関連していると思うのが2016年に日本の重要湿地500にヨコスト湿原は選定されておりますので、大きな意義がある取組だったと思っております。そこで、今後の調査の在り方として確認をしていきたいのですが、現在環境町民会議においても令和3年度に環境調査というのが予定されております。令和4年度に白老町が環境調査を行うとなっています。ですので、ここら辺の調査の重複というのはしないのか、それとも環境町民会議の調査結果は提供してもらって町もさらに調査していくのか、調査が重なっているので、どのような連携になるのか、この進め方というのをお伺いいたします。

〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。

〇生活環境課長(三上裕志君) 環境町民会議が行う調査等との関連性といった質問でございます。

残念ながら今年、令和3年度は予算化できなかったものですから、町のほうで調査は実施できない状況なのですが、そんな中で環境町民会議のほうで何もしないわけにはいかないということで今年調査のほうの計画をしているといった中で、先日6月4日の日に事務局会議を我々も参加してやってございますが、その中で今年度進める調査の内容についてお話をしておりまして、環境町民会議の中にメンバーの中で苫小牧市と室蘭市の野鳥の会の方がいらっしゃるといったところで、今年についてはそういった野鳥の観察をメインにやりたいといった内容でした。ただ、コロナ禍という中なので、それが1年間通してできるのか、どういう頻度でできるのかというのは分からないというところでしたので、町としましてはその結果をベースにしまして、来年調査を行うことによってより正確性の高いものにしていきたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番(森 哲也君) 7番、森です。今後環境町民会議の野鳥の調査ですか、こちらのほうをベースにして進めていくということでありますが、先ほど課長からの答弁でも環境町民会議のほうで何もしないわけにはいかないという答弁がありましたが、こちらは環境町民会議、今年に行われるのはそういう思いが、自分たちの手で自然を守りたいという強い思いがあるからだと捉えておりますので、今後ベースにして行われていくということは連携を強化されていくと私も捉えましたが、連携の強化をされていくという認識でいいのか町の考えをお伺いします。

〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。

〇生活環境課長(三上裕志君) 我々よりもふだんからヨコスト湿原に触れていらっしゃる環境町民会議の方々ですので、我々よりも特にヨコスト湿原のことをよく知っていらっしゃるの

ではないかと思っております。ですので、調査の過程においても、当然その取りまとめの段階 においてもしっかりと意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

〇7番(森 哲也君) 7番、森です。令和4年に行われる調査については分かりましたが、 令和5年に行われる保全手法の検討という部分についても質問をしていきたいと思います。

ョコスト湿原は、現在におかれるまでソフト面の取組というのが数多く実施されてきております。それで、抜本的な保全に向けるにはハード面の取組というのも重要だと私は思っております。具体的には水路の確保が極めて重要であると思っております。実際に前回の報告の調査資料というのを拝見しました。そこには昭和55年、平成22年頃の航空写真があります。そこで、水の量を比較すると激減しているということは一目瞭然で分かります。平成22年以降11年たっておりますので、現在ではさらに水の量は減っているのではないかと危惧をされます。そこで、質問しますが、令和4年の調査で水路が大幅に減少している状況などを確認されますと、今後保全策を検討していく上で水路を広げるなどのハード面の取組というのは今後行われていく考えはあるのかどうか伺います。

〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。

〇生活環境課長(三上裕志君) 町のほうでは令和4年度に調査を行いまして、その調査結果に基づきまして令和5年度にどういった保全が必要かといった検討をしたいと考えておりますが、その中でもお聞きする中では特に湿原の西側、白老東高等学校から日の出地区の裏のほうにある湿原の水量が減っているといったことをお聞きしておりますので、そういったところが少しでも湿原の再生ができるような対策ができるかどうかといったところを重点的に検討していきたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

[7番 森 哲也君登壇]

〇7番(森 哲也君) 7番、森です。白老東高等学校の裏側のほうの湿原のところの水の答弁がありましたが、私もあそこを車で通って毎回思うのですが、上から見ていないので、何とも言えない部分もあるのですが、水の量は激減しているなという認識は捉えておりますので、まず環境調査をしてからの検討となってくるのは分かりましたので、また私もこの議論については次の機会を設けてということにはなると思うのですが、考え方については分かりました。

そこで、ヨコスト湿原というのは市街地のすぐ近くにある景観を楽しめる場所でもあります。 それ以外にも湿原とそこには様々な生き物や植物が住んでおりまして、勉強の場という場所に もなっております。こちらの豊かな自然というのは白老町の大きな魅力でもありまして、町民 の誇りでもありますので、積極的な保全というものを私は考えております。ですので、先ほど 水路の質問をしましたが、それ以外にももう一点危惧する点があるので、お伺いをしていきま す。こちらのヨコスト湿原の場所は、国有地と町有地、民間地の土地が入り混じっている状況 だと認識をしておりますので、ヨコスト湿原自体は市街化調整区域ではありますので、建物な どの開発などが行われていかないという認識をしておりますが、今後民間地などにおいて太陽 光発電などの開発により消滅する可能性というのがある場所なのかどうなのか、その辺の状況 をお伺いいたします。

- 〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。
- **〇生活環境課長(三上裕志君)** 議員がおっしゃるとおり、ヨコスト湿原につきましては町有地、公共用地以外の民間の土地というのは結構多く存在しております。ヨコスト湿原につきましては、市街化調整区域ということでありまして建物を建てることはできませんけれども、そういった太陽光パネルの設置については現在規制がかかっていないのが現状でございます。
- 〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

[7番 森 哲也君登壇]

○7番(森 哲也君) 7番、森です。現在規制がかかっていない状況ということでありますが、このような太陽光発電による問題、問題ではないです、様々な場所に建つということは町内的にもいろいろある現状がありまして、この設置場所により景観、傍観、生活環境の保全、自然保護などのトラブルというのは全国的に起きていることが多々あります。そこで、地方自治体においても条例により規制する自治体というのは増えてきておりまして、この条例について全国の特徴というのを調べてみますと、調和や規制を含む新設の条例をしているところや届出を義務づけする新設の条例をしているところ、既存の関連条例を改正しているところ、環境影響評価条例などと地域の状況に合わせて条例を制定しているところなど様々あります。白老町においても全町的な部分で太陽光発電の規制に関する条例というのは制定していく必要がないのか、町の考えをお伺いしておきたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 三上生活環境課長。

〇生活環境課長(三上裕志君) 白老町については、日照時間も長く、設置に適している土地ということで、町内各地に数多くの太陽光パネルが設置されている状況であります。ヨコスト湿原に限らず太陽光パネルの設置規制については、以前よりいろんな議論があるところでございます。これにつきましては、個人の財産に制限をかけることになりますので、これについては慎重に進めたいと考えておりますが、ただヨコスト湿原に限ったことを言いますと、町としても湿原の重要性は当然十分に認識しておりますので、保全に向けた取組を進めなければならないといった中で、まずは先ほど言いました個人の土地所有者に対してこの湿原の重要性をしっかりと訴えて、そういったところから始めたいと。その中で土地の活用について所有者と協議を進めてまいりたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

〇7番(森 哲也君) 7番、森です。条例については個人の財産ということもありまして、 今後様々な検討が必要だということでありますが、自然環境以外にも生活環境に対する意見な ども様々、生活環境課のほうにも連絡とかは来ているのかと思う部分もありますので、まずこ ちらの件についても全町的な実態把握に努めて町民の意見なども聴取する場などをつくってい くことも必要なのかと思っております。

あと、ヨコストについてですが、土地の所有者と今後協議していくというような答弁があり

ました。それで、土地の所有者の協議、所有者の考え方もありますので、どのような方向性になるかというのは分かりませんが、今後町のほうとしては前向きに保全に向けて検討していく姿勢だと私は捉えました。また協議結果、進捗のほうなどは追って質問をしていきたいと思います。

そこで、最後に私の質問になりますが、自然環境全般についてでありますが、先般政策研究会にて町内で仕事をされている方などを対象にアンケートが実施をされております。年代を問わず白老町の魅力の多くに白老町は自然が豊かなことが白老町の魅力だということが挙げられております。このことからも、町内外問わず多くの方が白老町の自然に魅力を感じていると理解することができます。白老町の豊かな自然を将来に向けて引き継ぐべく町長の決意を伺いまして、私の最後の質問とします。

- 〇議長(松田謙吾君) 戸田町長。
- **〇町長(戸田安彦君)** 自然環境のご質問でございます。

私が町長になってからウポポイのPRで首都圏に行くことが多かった時期もありまして、そのときに北海道の白老町を知らない方がたくさんいて、白老町を紹介するのに海もあり、山もあり、川もあり、湖もあり、自然が豊かなまちですというような紹介をさせていただいておりました。また、昨年ウポポイが開設するアイヌの方々も自然との共生で生活をしてきたこの場所でもあります。白老町は、今森議員がおっしゃっていたヨコスト湿原も含む白老町のこの豊かな自然環境がありますので、これは個性があるし、歴史と文化を育んできた歴史があると思っております。白老環境のまち宣言にあるように、私たちはこのかけがえのない環境を守って将来に向け引き継いでいく責任があると考えております。

○議長(松田謙吾君) 以上をもって7番、日本共産党、森哲也議員の一般質問を終わります。 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長(松田謙吾君) それでは、引き続き一般質問を続行いたします。

◇ 広 地 紀 彰 君

〇議長(松田謙吾君) 2番、会派いぶき、広地紀彰議員、登壇願います。

[2番 広地紀彰君登壇]

- **〇2番(広地紀彰君)** 議席番号2番、会派いぶき、広地紀彰です。通告に基づき1項目5点にわたって質問いたします。
 - 1、地域の活力を創造する政策について。
 - (1)、道の駅展開への考えと方向性を伺います。
 - (2)、町内会が果たす役割のおさえと今後の支援のあり方を伺います。
 - (3)、地域コミュニティづくりと、高齢者が活躍するまちづくりを伺います。
 - (4)、外国人研修生の実態と多文化共生への展開を伺います。

(5)、空き家対策の現状と、対応策を伺います。

〇議長(松田謙吾君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 地域の活力を創造する政策についてのご質問であります。

1項目めの道の駅展開への考え方と方向性についてであります。道の駅は、単なる道路利用者の休憩施設だけではなく地域の食や観光などの情報発信ができるにぎわいの場となる施設であり、苫小牧市から室蘭市までの空白地となっている中で以前から必要性を感じているところであります。既存施設での道の駅化の実現性など今後も調査、検討を進めてまいります。

2項目めの町内会が果たす役割と今後の支援の在り方についてであります。地域自治の根幹となる町内会は、住民同士の親睦や環境美化、近年では防災や防犯、見守りなど地域社会において様々な役割を担うとともに、協働を基本とする本町のまちづくりにおいても欠くことのできない存在であると認識しています。しかしながら、人口減少、少子高齢化などの進展により役員の高齢化、担い手の不足など現代的課題が顕在化しており、今後は白老町町民まちづくり活動センターとも連携し、その機能や組織の在り方など必要な対策について検討してまいりたいと考えております。

3項目めの地域コミュニティづくりと高齢者が活躍するまちづくりについてであります。少子高齢化と人口減少の進展が顕著な本町においては、地域コミュニティの維持、活性化が喫緊の課題であり、今後は町民一人一人が地域で果たすべき役割が重要になるものと考えております。特に本年5月末現在の高齢化率が46.1%に達する本町においては、地域資源とも言える高齢者の皆さんにより積極的にまちづくりに参画いただき、多方面でご活躍いただくことがコミュニティや地域の活性化に寄与するものと考えております。

4項目めの外国人研修生の実態と多文化共生への展開についてであります。現在本町において就労している外国人技能実習生は148人で受入れ企業は11社となっており、本町の製造業をはじめとする産業を担っていただいております。今後においては、多様な価値観や生活様式などについてお互いを理解、尊重するとともに、さらなる幸せと共存、共栄を目指し、共に生き生きと心豊かに暮らすまちづくりに努めてまいります。

5項目めの空き家対策の現状と対応策についてであります。令和3年2月末現在で把握している空き家件数は280件となっており、そのうち利活用が見込まれる家屋は79件、不良空き家は45件と捉えております。また、不良空き家につきましては広報紙による周知や家屋の所有者に対する適切な管理の要請を行っております。今後につきましては、白老町空家等対策協議会の意見を参考に特定空家等の認定を行い、空き家等解体補助金制度の創設に向け取り組んでまいります。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

〇2番(広地紀彰君) 2番、広地です。まず、質問に当たって新型コロナウイルスワクチン対応に対して町役場職員の皆様が今もなお日々奮闘されていることに議員として敬意を表したいと思います。

それでは、第6次総合計画の特色として人口減少を直視した計画となっている、こういったことを昨年度以来私も一般質問で触れてまいりました。マイナスに対応するだけではまちづくりとは言えません。このマイナスをプラスにしていくというギャップを解消していく、解決をしていくことこそ政策に待つべきだと考えています。人口減少の中での活性化という政策のありようを議論してまいる所存で今回は質問してまいりたいと思います。前回の議会では公共施設の再編などハード面での議論が中心でありましたので、今回は政策やサービスなどのソフト面のありようを事例を挙げながら協働をキーワードに議論をしてまいりたいと思っています。

それでは、地域の活力を創造する政策について、まず道の駅展開への考えと方向性を町長から答弁をいただきました。道の駅は、平成5年の国交省による道の駅登録案内要綱が策定されて以降全国に1,000か所以上に設置をされています。その機能は、24時間トイレに代表されるような休憩機能、道路などの情報発信機能に加え、道の駅を接点に活力ある地域づくりを行う地域連携機能を通し、地域とともにつくる個性豊かなにぎわいを創出することが求められています。町としての道の駅の押さえは今町長からの答弁で十分理解できました。これらの機能の白老町にとって期待される道の駅の機能もしくは道の駅が白老町にもし所在した場合に期待し得る効果、どのように押さえているかどうか1点伺います。

- 〇議長(松田謙吾君) 工藤産業経済課長。
- **○産業経済課長(工藤智寿君)** ただいまの質問にご答弁させていただきたいと思います。

道の駅の機能につきましては、広地議員からおっしゃっていただいたとおり、休憩機能、それから情報発信機能、それから地域連携機能、最近では防災拠点機能ということも特に言われるようになってきてございます。そういった中で、実はお話にもありましたとおり、全国におきましては1,187駅ということで、今年の3月31日現在の数字でございますが、また北海道においては129という道の駅が設置されているところでございます。こちらの売上げを過去に調べた団体の数字を調べたら、コンビニ業界でいうと大手のコンビニ業界と同じくらいの売上げが誇られるような売上げが全国的にはあるというところでございますので、白老町にもし道の駅があっても同じような効果が得られるのではないのかなと、活性化に寄与するものではないのかなという捉えでいるところでございます。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番(広地紀彰君) 防災機能といった部分、最近の部分まで捉えたような答弁をいただきました。旅行雑誌「じゃらん」による道内人気道の駅のランキングの上位の常連とも言え、平成5年に道の駅登録制度ができた当初からの道の駅である弟子屈町の摩周温泉は、あえてレストランを設けず、情報発信を行って民間にもうけてもらうというスタンスを大切にしているそうです。これは、弟子屈観光商工課長で当時あった松岡氏が語っていらっしゃいました。また、道の駅をきっかけに新たな地場産品の発掘を行い、道の駅の経営とまちの活性化の両立が大切であると松岡氏は説いています。団体、民間、様々な方々が今白老の地でウポポイ開設を契機に商品開発に取り組んでいます。こうした動きを捉え、町の活性化の切り札の一つとして道の駅構想を推進する必要性が今高まっているのではないかと考えますが、見解を伺います。

〇議長(松田謙吾君) 工藤産業経済課長。

O産業経済課長(工藤智寿君) 本町におきましては、過去観光協会ですとか、それから観光協会や商工会が入られて様々な検討をされて、平成24年ですとか平成28年度においてはアンケートや要望書の提出を町に受けたところでございます。そういった中で、いろいろ考え方はあるとは思いますが、道の駅の要望といいますか、必要性というのは多くの経済界の方も含めて考えられておられるのかなというところは十分承知しているところでございます。また、ちょっと話がそれますが、昨年インフォメーションセンターが出来上がりまして、このコロナ禍の中で約14万人を超えるお客様が見えられたというのは本町に対する魅力といいますか、ウポポイの開業効果も含めて注目されているというところもございますので、そういった部分も含めて今後も十分、町長の答弁にありましたとおり、調査、検討をこれからもっと進めていかなければならないのかなと捉えているところでございます。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

○2番(広地紀彰君) 2番、広地です。課長からの具体的な答弁の中でも観光インフォメーションセンターでのにぎわいだとか、そういった事例も取り上げながら、まちのにぎわい創出の一つの考えとして道の駅についての見解を今いただきましたが、現在白老地域と並んでもう一つの観光交流の拠点ともなっている竹浦、虎杖浜地域の中で、つい最近、4月末になりましたが、虎杖浜に新鮮野菜を販売する事業所が開設をされました。かねてより虎杖浜には浜フェスや虎杖浜かに・たらこ・温泉三大まつり、また大手水産会社のマグロ解体ショーなどを通したイベント展開など、温泉や水産加工品が連携をして様々なにぎわいを創出しているところは私も一般質問で、また町側も理解をいたしているところだと思います。こういった既存のイベント事業者、また加工業協同組合が所有している大漁番屋など既存施設との連携を図り、アフターコロナを見据え、交付金の有効活用を図りながら食材王国としての発信を支援していくことが今まさにまちのにぎわい創出の一つの考え方として光を当てなければいけないと考えますが、いま一度見解を伺いたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 工藤産業経済課長。

○産業経済課長(工藤智寿君) 具体的に竹浦、虎杖浜地区のお話も出ました。確かに今回の観光の入り込みを見ますと、白老地区が多く伸びております。ただ、残念なことに竹浦、虎杖浜地区におきましては昨年度において若干お客様の来訪者が少なかったのかなという結果が出てございます。ただ、お話がありましたとおり、過去から観光施設、温泉施設等含めて海産物、それから食材王国しらおいの名の恥じぬようなたくさんの商品をそろえていただいて注目を集めている竹浦、虎杖浜地区でございますが、ちょっとした事例なのですけれども、ここ最近また竹浦地区にカフェを出したいというご相談があったりとか、そういう動きが少しずつまた今出てきている状況になっておりまして、すごく本当に皆さん注目されているのだろうなというところで様々な動きが少しずつご相談という形で今私どもの担当課のほうにもご相談いただいているような状況になってございます。ですから、それが本当に実を結んでさらなる活性化につながっていけばいいなと捉えているところでございます。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

私も道の駅の議論を町民の方たちとさせていただくときに時折耳にす ○2番(広地紀彰君) るのが成功している道の駅は野菜が売られていると。近隣では伊達市に所在している道の駅は、 改装して土曜日には軽トラで運んできた野菜もほとんど売り切れてしまうと。8時半に行った らもう遅いよと言われました。かなりの活気を呈していて、私も一面としてはそれは理解する 者です。ただ、平成13年にオープンをした山口県の萩しーまーとという道の駅がありますが、 これは全国トップクラスの集客力や販売力を誇っており、1,100を超える全国の道の駅で地域活 性化や産業振興に最も成功した全国のモデル駅の、6つあるのですけれども、そのうちの一つ にも選ばれており、この萩し一まーとには少量多品種、つまり私たちの地元でいえば毛ガニや、 またサケやスケトウといった、そういった大漁魚種ではない、少量多品種しか取れないことを 逆にデメリットをメリットに変えて、たくさんの魚の種類があると、そういったことで人気を 集めています。また、この萩し一まーとは地元客にも愛される道の駅づくりを行ったり地場産 品のブランド化に取り組むなど、個性的な道の駅づくりを進めている点が大変特筆すべき点で あります。ただ、これを担っている方が、道の駅の駅長は全国公募で選んだそうです。そうい った担い手確保も非常に個性的なところであります。こういった意欲ある専門人材の活用が道 の駅成功の切り札になると考えますが、最後に見解を伺います。

〇議長(松田謙吾君) 工藤産業経済課長。

○産業経済課長(工藤智寿君) 先ほどもちょっとご答弁させていただきましたが、道の駅の必要性は先ほどお話をしたとおり、経済界等も含めて要望いただいているところでございます。町としても必要性も十分考えながら、調査、検討していく中においては当然ハード的なものの整備の仕方の在り方、それから今お話にありましたソフト的な考え方、人材も含めて、それから商品のことも含めて、そういうことも全て勘案した中で調査、検討を進めていければと考えているところでございます。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

○2番(広地紀彰君) それでは、2項目めに移ります。町内会が果たす役割の押さえについて町長から答弁をいただき、この中で非常に印象的だったのは町内会を地域自治の根幹と位置づけている点や協働を基本とする本町のまちづくりにおいて欠くことができないと。こういった位置づけというのは、町内会の役員を担っている方たちが聞いたら本当に喜ぶだろうなと思いながらお話を聞いていました。ただ、実際に今課題として挙げられている人口減少、少子高齢化といった部分を反映した形での現代的な課題が顕在化しているという点、ここに対してどのように対応、支援を行っていくのかが今問われていると考えています。内閣府は、平成22年ですが、行った国民生活選好度調査では半数以上の回答者が町内会に参加しない理由を忙しくて活動に参加できないからとしていました。ただ、当然共稼ぎ世帯の増加などの多忙化というのは現実としてありますが、一方で自主的な取組を行うNPO団体は増加を続けています。この現象を札幌大学地域共創学群准教授である武岡氏は、町内会に加入しない理由のうちの第2

位であるどういう活動をしているのか分からない、これは30%以上がこのように答えておりますが、この活動が分からないといったところにあるのではないかと考えています。町としては町内会に参加していただく、また役員になっていただく方々がなかなか増えていかない、そういった部分の課題に対してどのように考えているのかどうか伺いたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。

○政策推進課長(冨川英孝君) 町内会の関係ということですけれども、少子高齢化、特に白老町の場合高齢者の方がすごく多くなって、若い方が逆に言うと町場に少ないということもありますけれども、町内会の活動の内容だとかそういった正しい理解が進んでいないということもあるのかと思います。近年地域コミュニティの希薄化、そういった部分がございます。昔のように隣のうちからしょうゆを借りただとか、そういうようなこともなかなか難しい、プライバシーのほうが優先されるということも含めて今特効薬というようなことはきっとないのかと思うのですけれども、少しずつそういった地域の垣根を取り払う、そういったことによって町内会の活動を理解していただく、あるいは双方向から見えるようにしていくということが大きな意味での課題というか、必要な事項かなと思います。

○議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番(広地紀彰君) 2番、広地です。自身が、それぞれの方たちが興味や関心がある物事には忙しくても参加するのではないかと武岡氏は指摘をしています。私もそうだと考えています。町内会がなくても困らないという方も正直いらっしゃいます。ただ、武岡氏は、ただし見えないサービス、陰ながらのサービスをこの方たちは分からないのではないかと訴えています。実例を挙げても防犯灯の管理、資源回収、まちのにぎわい創出、またイベントなどの対応、そしてまちの情報を伝達していくことから町内会のお困り事相談、最近では防災や孤立化などの社会問題にまで陰ながら地域を支えている町内会の存在がなかなか見えにくくなっているといった部分は、これは現実であると考えています。このような状況の中で、この活動に光を当てて周知を図っていくタイミングに来ているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。

〇政策推進課長(冨川英孝君) 町内会だけではなくて地域コミュニティという全体のお話なのかなということで、私のほうからご答弁させていただきたいと思います。

そういった部分では平成30年度からがんばる地域コミュニティ応援事業補助金ということを町のほうでも創設して、これまで6団体、87万3,000円のご支援をさせていただいていると。そういった中では子供たちを交えた3世代交流ですとか、あるいは中学校と共同で看板を作るだとか、こういった少しずつではありますけれども、草の根の活動、それが世代を超えて交わるような、そういう機会、きっかけについては町としてもしっかり支援してまいりたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

O2番(広地紀彰君) 2番、広地です。よそ者、若者、ばか者が地域を変えると言われます。

札幌市では、少し前になりますが、町内会の役員に高校2年生の女子高生の方がなったというニュースがありました。この方が中心となって地域の子供たちがカレーを作って地域の人たちに振る舞うカレーパーティーなどを企画し、世代間交流が促され、地域が盛り上がったというニュースを見たことがあります。北海道町内会連合会によると、町内会組織率は、平成26年時点でありますが、道内平均の約68%程度であり、最も組織率が低いのは釧路市の44.8%とされておりました。この点では白老町は協働のまちづくりが進んでいるせいか相当高い組織率を誇っていますが、釧路市では半分以下となっております。これに危機感を持った市は、町内会の構成的な活動を広報に積極的に取り上げるなど活動の見える化を行っています。よそ者、若者、そして新しいことを始めるばか者たちの活躍を取り上げ、町内会活動の見える化を行い、町内会の関心を高めること、そして町内会の事業を担っている方たちの意欲を高めることが必要ではないかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。

○政策推進課長(冨川英孝君) 町内会の見える化というようなことでございますけれども、若い方のアンケートの結果でいいますと、入っていってなかなか同世代の方がいらっしゃらないだとか、もし入ってしまうと役員になってしまうみたいなところもあって少し敬遠される部分があるのかなとは思っておりますけれども、とはいえといいますか、見える化というようなことで考えますと、現在これまで町連合だより、それぞれ個別に発行しておりましたけれども、近年は広報の最終ページを使いまして町連合だよりを出しているということで、これは町内会に加入されていない方に対しても広報については配布をお願いしますということをこれまでもやっておりましたので、そういった中では町連合だよりを目に触れていただくことが今はこれまでよりもできやすい機会かなとは思っておりますので、そういった部分で、見ても、知っても、なかなかそこに興味関心を示していくということにつながるというような即効性ではないかもしれませんけれども、少しでもそういった取組を通じて知らしめていくということを進めてまいりたいと思っております。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

〇2番(広地紀彰君) 2番、広地です。私も町内会活動の中で例えば花壇作りで賞を受けたり、そうしたらみんなで盛り上がったのです。本当に楽しく過ごすことができました。そういった仕組みづくりが地域、町内会を元気にしていく一つになるのではないかと考えます。広報の方、編集の方たちにはご苦労をかけますが、まちを元気にする一つの力になるのではないかと考えています。

函館市の旧椴法華地区ですが、ここは合併により椴法華村はなくなりましたけれども、最盛期は4,000人に届かんとする人口を有したそうですが、今は1,000人程度と4分の1に減少し、町内会の担い手でもあった村の役場の職員も町村合併で半減をしていったと。それで、地域最大のイベントだった椴法華どうだんつつじ祭りもなくなって、地域の活力が失われていく一方であったそうです。ここに危機感を抱いた有志が立ち上がり、5つの町内会が合併し椴法華町会が発足し、逆に合併によって町内会の人材、役員体制が充実した結果、有償ボランティアに

よる除雪や除草を行ったり、単独では子供のイベントが開催できない町内会が合併したおかげで子供みこしの復活などもあり、活気が逆に生まれ始めていると伝えられています。さらに、近年の課題としての防災力をどうやって高めていくかといった取組も始まっていると伺っています。こういった合併により組織体制が逆に充実していく側面も捉えていくことが人口減少を見据えた白老にとっても重要な視点であると捉えています。合併に伴う交流や新しい活動に対して一定の助成を施し、一方では共生共創の具体化にもつながっていくと考えますが、見解を伺いたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。

○政策推進課長(冨川英孝君) 町内会の合併につきましては、これまで近年ですと大町あるいは本町というところで2つほど合併があったと認識してございます。そういった中で、昨年度からですけれども、がんばる地域コミュニティ応援事業補助金の中で合併の準備に伴う交流事業、そういったものに対して新たに補助メニュー化をして、これについては基本的に単年度の事業ではございますけれども、この事業に該当する場合については継続して3年まで支援することができるということで、地域の合併ですとか、そういう広域化に向けての取組に対してこういった補助の中で支援を行いたいと考えているところでございます。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

○2番(広地紀彰君) 2番、広地です。関連がありますので、3点目に移ります。地域コミュニティづくりと高齢者が活躍するまちづくりを伺います。

標茶町のお話でしたが、最盛期の昭和33年には1万9,000人近くいた人口が現在では9,000人 を割り込む事態となり、こうした傾向を捉えた町は20年もの歳月をかけて集落再編を行い、3 分の1程度に町内会組織を再編する一方で地域活動の基盤となる世帯数を増やし、合併によっ てです、増やし、新たに立ち上げた地域振興会に再編しつつ、どの地域振興会に対しても集落 整備事業補助金を交付し、再編活動を支援しています。数を減らしていくということが目的で はなく、地域の方がみんなで話し合う高い自治機能を持った振興会をつくるという趣旨で時間 をかけて議論をしていったと担当者は語っていらっしゃいました。振興会の再編により活動の 担い手が増え、祭りやみこしなどの地域行事の復活、教育や高齢者支援などの地域課題を話し 合い、対応策や地域での優先度を、これは非常に面白いなと思ったのですけれども、地域整備 計画としてまちに町内会から、ここは振興会といいますが、振興会から町に地域整備計画とし て提出をする制度を取っております。それがまちの総合計画にも反映されるまでに至っており ます。これは、地域振興会を白老でもつくりなさいとか、そういうことではないのです。こう した逆に合併により新しい価値をつくり出すという視点で再編を促していくことの重要性、そ してこういった人口減少という現実とまちづくりを発展させるという理想のギャップを埋め る、ギャップを解決するのが政策ではないかと訴えるものであります。こうした政策的な取組 により集落再編の中で新しい価値をつくり出す取組こそ地域コミュニティをつくり出せるので はないかと考えますが、いかがでしょうか。

〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。

○政策推進課長(冨川英孝君) 先ほどの答弁と重複するかと思いますけれども、がんばる地域コミュニティ応援事業補助金の中では昨年度からそういった広域化、合併に向けた取組についても支援をするというような内容に改正してきたというところでございます。また、町長の答弁からもありましたように、少子高齢化で、まちの面積は変わらないわけですから、そういった中では一人一人の皆さんが広範囲に広がっていく、つながっていく、そういった地域の在り方というのが求められていくのだろうとも思ってございます。そういった部分では、一方では一人一人の皆さんが遠い距離までつながりに行かなければいけないと、そういうことも含めて考えますと、今後も地域まちづくり活動センター、そういった部分も含めてその支援の在り方については引き続き検討を進めてまいりたいとは思ってございます。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

〇2番(広地紀彰君) こういった地域コミュニティづくりに様々な活力を導入するという観点で、民間との連携についての一例を紹介したいと思います。

白老町内在住の農業事業者の代表の方と話し合う機会を得ました。この中で作業の収穫には やっぱり人が必要だと、そういったニーズを事業者の方は訴えておりました。この方がお話を されるには退職してやりがいを求めている町民の方、また買物への足がない町民の方、そうい ったような町民ニーズと作物の収穫などで人手が必要だという事業者のニーズ、これをつなぐ 取組として、事業者がその作業を行う方の自宅から農場まで迎えに行って収穫を手伝っていた だき、その収穫高に応じて賃金を支払った後、帰りにスーパーに寄って、その後自宅に届ける と。こういった仕組みをつくったら町民にも生きがいもできるし、お金も多少入るし、そして 買物にも行けると、そして私たちは作業を手伝ってくれると助かるといったようなお話をされ ていました。さらに、私が考えるには、この生きがいづくりがさらに健康増進にもつながる取 組にはなるのではないかと感じました。ただ、当然これには規制の実態も捉える必要もあり、 また様々な法令に対してどのように対応を図っていくのかということが様々あると思いますが、 アイデアとしては大変面白いと感じています。こういったことを支援しなさいということでは なくて、例えば民間との協働、それによって様々な新しい地域コミュニティづくり、白老町に おいて何が地域コミュニティをつくるために大切なのかと、そういったものを民間も含めて議 論をしていく時期に来ているのではないかと考えますが、この点、3点目についての最後の見 解を伺いたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 冨川政策推進課長。

○政策推進課長(冨川英孝君) 高齢化の社会にあって、我々所管しております地域交通のお話、あるいは一方で年金の引上げに伴って地域に働いていない町内会ですとかコミュニティの担い手となる高齢者の方がなかなかいないというような部分、そういった部分が農業サイドなんかでは人手不足にもつながってくるのかと思ってございます。恐らくこういった人口減少、少子高齢化社会という新たな展開を目の前にして、日々我々も様々な手法あるいは相手といろんなことを考えていかなければいけないのだろうと思いますので、そういった民間との議論、協働の場については機会あるごとに求めていければいいのかとは思ってございます。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

〇2番(広地紀彰君) 2番、広地です。それでは、視点を変えて多文化共生の展開について ということで、外国人研修生のことも踏まえながら質問したいと思います。

6月13日、多文化共生への願いを込めて聖火がともされました。点火の際は、アイヌ伝統の 拝礼に倣い、手に持ったトーチを3度上下させた。異なる文化、民族を尊重し合う多文化共生 社会の実現を願ったものと苫小牧民報により報道されていました。アイヌ民族の皆さんはもち ろんのこと世界中の異なる文化の方々を敬い、共生する理念が聖火というセレモニーの中で発 信されたことは、ましてやこの白老の地で、大変意味深いものがあると捉えています。先ほど 町長からの答弁にもございましたが、多様な価値観や生活様式などについてお互いを理解、尊 重するとともに、さらなる幸せと共栄、共存を目指すと。これがまさに多文化共生の考え方の 表れなのではないかと答弁を伺っていました。実際旧一般財団法人だったアイヌ民族博物館の 皆様の取組によって、世界中の先住民族の皆様との交流があの地で図られていたことを覚えて います。この議論の基調として伺いたいと思いますが、まちの考える多文化共生とは何ですか。

- 〇議長(松田謙吾君) 大塩企画財政課長。
- **〇企画財政課長(大塩英男君)** 白老町の多文化共生についてのご質問であります。

白老町の多文化共生につきましては、国籍や民族の共生のみならず子供から高齢者までみんなで支え合う暮らしの共生、1次産業から3次産業までの多様な事業者が連携、協力して経済循環を向上させるという産業の共生、多様な価値観や生活様式を有する文化の共生というような形でいずれもお互いが支え合って幸せと発展を目指し、共に生き生きと暮らす、心豊かに暮らすまちづくりを目指すというのが本町の多文化共生の理念でございます。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

○2番(広地紀彰君) 2番、広地です。町長からの答弁によって現在本町において就労している外国人技能実習生の数は148名にも上るというお話はいただいておりますが、白老町の人口の1%近くが外国人研修生になったのだと率直に感じています。こういった受入れに対して私たちが多文化共生を標榜する私たちの白老のまちづくりの中で、この外国人の研修生の皆様をぜひ地域の一員として受け入れる発想が必要になってくるのではないかと考えています。研修生は増加を続けるものの住民との接点は少なく、研修生の生活に必要な支援が届いていないのではないかという実態も全国的に散見されます。研修生の増加に対応するだけではなく積極的に多文化共生に乗り出すことで多文化が息づく白老のまちづくりや豊かさを追求するべきだと考えています。

函館市は、水産加工業などを中心に450名もの外国人の技能実習生が滞留するまでになっています。こうした傾向を受けて教育大学函館校が研修生に行ったアンケートによると、休日も寮に籠もりがちになっている実態があったそうです。日本語は苦手で、おまけに賃金も母国に送金をしているためにそれほどの余裕もないことが一因と分析をされていました。また、行政に望む支援としては役所や交通機関の言語サポート、また国際交流イベントの開催でありました。

白老町において外国人との交流について、今実例としてどのような交流が図られているのかど うか、押さえている範囲で結構ですが、お答えいただきたいと思います。

- 〇議長(松田謙吾君) 工藤産業経済課長。
- **○産業経済課長(工藤智寿君)** 交流の前に外国人技能実習生の声というものを我々で押さえている部分を担当課としてご答弁させていただければと思っております。

ご承知のとおり、外国人技能実習制度は主に企業が来ていただくという制度になってございますので、どうしても企業側が、経営者側の方と窓口になってお話をさせていただく機会が非常に多いというような中において、数年前にはインターネットの環境、光ファイバーの関係でどうしても外国と通信するためにインターネットの環境をもっとよくしてほしいというご相談であったり、それから住むところを実際に、今回町長の答弁にもありましたとおり人数が増えてきている中で、住むところの問題という、アパートですとか寮ですとか、そういったものがないだろうかというような今相談に乗っているところも実はございます。そういった中で、我々として押さえているのは交流の部分とまではいかないですけれども、その前段階の企業が雇用されている側の方からの困り事等のお話は聞いて、これからもまだまだ全てが聞けているわけではありませんけれども、そういった声を少しずつ拾いながら進めていければと考えているところでございます。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

- **〇2番(広地紀彰君)** 2番、広地です。交流の事態についての概要は理解いたしました。さらに様々な生活サービスにおいて多言語化が白老町においても進められていると考えますが、様々な住民、住民というか、生活する上でのサービスに対しての多言語化等の支援の実態はどのようになっているかお答えをいただきたいと思います。
- 〇議長(松田謙吾君) 高尾総務課長。
- 〇総務課長(高尾利弘君) 生活支援の部分の外国語対応ということでシステムの関係も含めて私のほうからお答えしたいと思うのですけれども、まず役場ホームページのほうでの公開になるのですけれども、こちらについてペーパーでも作っているのですけれども、ごみ収集カレンダーですとかそういうものを英語版、中国版ということを令和2年度からそういったものを掲載しているということがございます。それと、本当の生活、緊急時も含めてということで消防のほうでは救急情報翻訳システムということで、これはタブレットに搭載されたシステムを介して通訳、センターに電話がつながるというような仕組みで、そういった3者通話で外国人からの119番通報に対応できるという、そんなシステムを導入してございます。これは平成30年5月から導入させていただいております。それで、あと病院なのですけれども、町立病院も通訳用のタブレット端末というものを令和2年3月から使っておりまして、これは専用アプリによって外国人との音声、文字でやり取りができるということで、これは英語版と中国版、韓国語ということで12か国語の対応となっているという状況です。先ほどの消防の部分については15か国語の対応ということになっていまして、そういった生活面ですとか緊急対応という部分でのところから準備をしているというところでございます。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

〇2番(広地紀彰君) 2番、広地です。今ウポポイが開設されて、まだコロナ禍で完全な受入れは難しい中ではありますが、これから外国人の方たちも迎え入れるという体制面においても一定の機能をするのではないのかなと捉えました。

先ほどお話をした北海道教育大学函館校は、このアンケート結果を踏まえて平成30年には異文化理解講座を開設し、地元小学校と共同し、ベトナムなどからの研修生の皆様に講師になっていただき、ベトナムの歌や遊びを通して各国の言語や文化への理解を深めたそうです。行政も動き、研修生と市民との交流会を開催し、縁日大会と銘打ったイベントで中国やベトナムの実習生とともに生春巻き作りや書道を楽しんだそうです。同時に研修生の生活支援も強化し、ラインやウィーチャットなど無料アプリを活用した相談サービスなどに取り組んでいると報道を受けています。多文化共生を標榜する白老にとって異文化である外国人の方たちが所在することを機会として捉え、どのように交流を図っていけるのかを追求することが多文化共生のまちづくりに一層の彩りを生み出すと考えますが、4点目の最後として見解を伺いたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) いろいろと議員のほうからも実態含めてお話をいただき、町としてこれまで進めてきた対応について答弁させていただきました。今世界的にといいますか、白老ばかりではなくていろんな地域の中に異文化が入ってきている状況というのは、これは避けていくことのできない時代状況になってきております。そういう中で、本町にとってはウポポイがあり、そういう施設を中核としながら世界的な民族的なことも含めてこれからどんどん、どんどん広げていかなければならないまちの状況にあると思っています。そういう中で、この多文化共生の理念、本町が挙げております暮らし、産業、そして文化、そういう面での共生の理念を広く、そしてより具体的に、さらに政策として展開をしていくことが今この地域の活性化、地域づくりの要になってくるのではないかと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

○2番(広地紀彰君) それでは、5点目、空き家対策なのですが、これは視点を変えて空き家対策と協働といった形で質問していきたいと思いますが、空き家の数については町長からのご答弁で理解できました。この空き家の定義が非常にいろいろありまして、一概に何々と特定するのは大変難しいのですけれども、5年に1度行われている住宅・土地統計調査、最終年度は平成30年度になりますが、この統計調査によりますと、白老町の住宅総数は1万420戸、そのうち居住世帯なしの住宅は3,270戸に上ります。これでいくと単純な空き家率というのは31.4%となっており、これは全道平均約14%程度でしたが、この全道平均の2倍以上の高さであり、実はこれは道内では、この空き家率は夕張市、歌志内市、三笠市に続く道内第4位の高さです。これはなぜかといった部分なのですけれども、旧産炭地の自治体によっては当時の隆盛があったからかなと分析できるのですけれども、白老町はなぜだろうと。それで、少し調べてみたの

ですが、810戸もの2次的住宅、いわゆる別荘と。恐らく温泉つきだとかそういったものが810戸の2次的住宅が白老町に所在しており、これが空き家数にカウントされているといった実態があるのですが、いずれにしても別荘であろうが一般戸建てであろうが3,000戸以上もの居住世帯なしの家がこの白老町に存在しているという事実をどう捉えて政策を打っていくのかが私たちに問われていると考えています。白老町で空き家等の適正管理に関する条例を早くから整備をしていることは承知していますが、この条例に基づく措置の実績、指導、助言や勧告の関係はどのようになっているのかお答えをいただきたいと思います。

- 〇議長(松田謙吾君) 舛田建設課長。
- **〇建設課長(舛田紀和君)** 条例等に基づく指導、助言ということでございます。

白老町の設置条例のほうにも第5条のほうに立入り等に含めたそういった指導等が記載をされております。これにつきましては、基本となる空き家対策推進の特別措置法、これに基づいて特定空家、特に特定空家に関する部分の措置の部分でございまして、現在白老町といたしましては、まだ特定空家の認定という部分までは至っておりませんので、これに伴う指導部分ということの実態としてはございませんが、災害等そういった部分の緊急的状況に応じた中では所有者に対してご連絡を取って、そういった部分での地域の悪影響となる部分についてのお願いという部分での対応を今取っている状況でございます。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

〇2番(広地紀彰君) 2番、広地です。一応これは確認の意味で伺うのですけれども、白老町空き家等対策協議会が設置をされているのは承知しています。この協議会、白老町が設置した協議会は、今ご答弁にありました特定空家の指定などができる法定協議会としての位置づけにはなっているのでしょうか。

- 〇議長(松田謙吾君) 舛田建設課長。
- **〇建設課長(舛田紀和君)** 議員がおっしゃられるとおりなのですが、特定空家を今後整備を 進めていく上で、先ほど申し上げました特別措置法に基づいて設置されている協議会を白老町 といたしましては30年に設置しているところでございます。
- 〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

O2番(広地紀彰君) 2番、広地です。星槎道都大学の安藤教授によると、この法定協議会の設置状況は、道内では約35%にとどまっているとされているので、白老町はこの点においては整備が進んでいる状況にあると捉えています。増え続ける空き家の適正管理による廃屋、危険家屋は防ぐとともに、負の不動産化という現実と市場流通などにより必要な世代へバトンタッチを実現していくというギャップの解決こそ政策の力を待つべきだと考えております。ただ、特定空家の指定等を現状としては行っておらずということが今答弁としてありましたが、実際に、これも当然ですが、空き家や廃屋といえども個人財産である中でそこの壁がありまして、道内での代執行なのですけれども、空き家特別措置法が整備されて6年ほどたっていますけれども、これは道内でも代執行は4件で、略式の代執行を入れても9件にとどまっており、積極

的な対策にまではなかなか踏み込めないといったのが現実です。ただ、こうした状況打開の一助となり得るのが相続財産管理人制度であると考えています。この相続財産管理人制度は、相続人が不存在の段階で固定資産税が滞納している空き家があった場合、市町村は債権者として相続財産管理人の選任申立てを家庭裁判所に行うことができます。選任された司法書士などの相続財産管理人が家庭裁判所の許可を受け、土地と家屋の売却手続を進め、自治体は売却益の中から固定資産税の回収を可能とする制度であり、平成30年度までに106の自治体が採用しています。こういった制度をしっかりと捉えて白老町の空き家対策の一つの考え方として検討を始めるべきだと考えますが、見解を伺いたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 舛田建設課長。

○建設課長(舛田紀和君) 今の相続財産管理制度、これにつきましては我々も特定空家を除去する際に、まさに議員がおっしゃられたとおりなのですが、相続人の存在部分が明らかではない、明確ではない場合に危険家屋を、そういった部分を除去しなければいけない。そういったときにこの制度を活用して特定空家の推進に図っていくという部分でいけば有効な手法でもありますし、そういった場面に遭遇した場合につきましてはこの制度の活用も検討しながら、そういった対策を努めてまいりたいと考えております。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

〔2番 広地紀彰君登壇〕

〇2番(広地紀彰君) 2番、広地です。こういった空き家をどのように流通させていくかと。調べたところ住宅・土地統計調査で3,000戸もの居住世帯なしの実態があると訴えましたが、そのうち問題なのが使い道が特にないその他空き家と言われている部分が1,000戸以上あるのです。その1,000戸以上の空き家が特に使い道も売却予定でもないと。これが実質物置となってしまっている部分、これをどのように流通に乗せていくかという部分で空き家バンクの活用を訴えたいと思います。

北海道空き家情報バンクは、平成28年の開設以降順調にアクセス数を伸ばし、令和元年までに1,234件の物件を扱い、そのうち558件が成約に至っている状況です。2021年4月9日時点では、このバンクには524件の物件が掲載されていましたが、この中で特筆すべきなのが自治体別で断トツ1位の掲載数、これ92件でしたが、その時点で、を誇っていたのが岩見沢市でした。岩見沢市は、平成27年に独自の岩見沢市としての空き家バンクを設立して、地元宅建協会加盟会員らで構成されるこささーる・空き店舗に運営委託をしています。また、次に登録数が多い池田町なのですが、池田町も住情報ステーションといったもので住宅情報発信に取り組んでいまして、これもそのステーションで民間事業者の参画を促しています。こういった民間活力を導入していくことが活性化の一助となっていますが、見解を伺いたいと思います。

- 〇議長(松田謙吾君) 舛田建設課長。
- **〇建設課長(舛田紀和君)** 空き家バンクについてのご質問でございます。

現在当町の計画の中にも空き家バンクの検討を進めていくという部分での記載をさせていただいております。それと、昨今協議会も設立した中で、会議の中でも今後の空き家対策という部分での空き家バンクのお話はさせていただいているところです。それで、現在我々のほうと

しましては、まず1つ目のステップとしまして先ほど議員がおっしゃられた北海道のほうで設立をしております空き家バンク、これは町内の物件も、建物ですとか土地ですとかというのが数件ですが、登録をされている部分がありまして、この北海道の空き家バンクにつきましては全国空き家、空き地バンクという部分にも連携をされている制度でございます。そういった部分の今既存であるものに、まずは町内のそういった物件を民間の不動産の方々と連携を図りながら、そういった部分の登録推奨というのに働きをかけていきたいと。その次のステップとしまして町独自のバンクの設定といいますか、そういったものは北海道の登録を見ながら、その動向を見据えながら個別の部分の計画に入っていきたいと考えてございます。

〇議長(松田謙吾君) 2番、広地紀彰議員。

[2番 広地紀彰君登壇]

〇2番(広地紀彰君) 兵庫県の新温泉町は今年度、空き家バンクの登録に協力した町内会に対して交付金を支給する事業を開始しています。町外からの移住を促すために紹介可能空き家情報を獲得することが狙いとされています。このように民間または町内会が様々な連携を図りながら空き家解決に協働していく時代にあると捉えています。

それでは、私の一般質問を続けてまいりましたが、最後に事例も紹介しながら人口減少下でのまちづくりには個人の力に頼るのでもなく、また自治体が全てを負うのでもなく、住民自治、官民自治組織との協働を柱にした政策を進めるべきという点を質問して終わりにしたいと思います。

岡山県津山市にある旧阿波村、人口600人に満たないこの旧阿波村が過疎に危機感を抱き、 様々な逆境を希望に変えて魅力ある里山を後世に残す奮闘を紹介して終わりにしたいと思いま す。この阿波村は、平成17年に津山市に編入合併された当時の人口は700人余り、中国山地のど 真ん中の山村で、唯一あった阿波小学校も閉校、住民が逆境のデパートと自嘲する衰退ぶりで した。市も活性化対策として住民自治協議会設置に動いておりましたが、この中に移住をした 若手経営者が参画をして雰囲気が変わったそうです。農地の保全から住民同士の支え合いによ るまちづくりに根差すエコビレッジ阿波構想を策定、NPO法人エコビレッジあばを事業主体 にして平成22年には有償旅客運送を開始し、平成25年には旧阿波村唯一のガソリンスタンドが 閉鎖した際にこれに危機感を覚え、7割が出資に賛成した旧阿波村の住民から154万円を集め、 合同会社あば村を設立、ガソリンスタンドを復活させるばかりかスタンドの事務所を生かして 食料品や日用品の販売等や戸別宅配まで行ったそうです。積極的に移住フェアにも参加し、平 成24年から26年の間にUIターンをした方は15世帯29名に上ります。旧阿波小学校は閉校時点 で25人だったそうですが、現在は地区に33人の小学生がいる状況です。阿波村でのふるさと祭 りには3,000人もの人が訪れたそうです。2014年4月、この協議会は新しい歴史がスタートする との願いを込めてあば村運営協議会に改称、2015年2月にはあば村宣言を行いました。この宣 言の一部を紹介したいと思います。「自治体としての村はなくなったけれど、新しい自治のかた ちとして、心のふるさととして「あば村」はあり続けます。周りは山だらけ、入り口は一つし かない「あば村」は不便で何もない場所かもしれません。しかし、「あば村」には人間らしく生 きるための大切なものがたくさんあります。このあば村の自然と活きづく暮らしを多くの方々

と共有し、守り続けていくこと、そして子どもたち孫たちにこの村での暮らしや風景を受け継いでいくことを決意し、宣言いたします。合併から10年、あらたな村の始まりです。」とありました。住民自治、対話と協働の政策を徹底的に追求して白老のまちを子供たち、孫たちに受け継いでいく決意を伺いたいと思います。

〇議長(松田謙吾君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 今阿波村の実例をお話をしながら白老町の地域の活性化にどうつなげるかというご質問だと思っております。

700名の小さな村が一致団結して、次世代につなぐ将来の子供たちのために自分たちの住んで いるところをいかに活性化していくかという心を一つにまちづくりをした例だと思っておりま す。白老町も歴史というか、ひもときますと、元気まち運動に始まっていろんな町民の方が自 分たちのまちを将来どうしていこうかという歴史の中で様々な取組を行ってきたと思っており ます。現在もその最中だと私は思っております。確かに人口減少が顕著に進んでいる中であり ますので、広地議員の質問の中にある町内会の活動であったり地域のコミュニティであったり そういう希薄していく中で、いかに自分たちの住んでいるところを活性化していくということ に対して私たち行政マンは地域の人と対話をしながら自分たちの将来について一緒に考えてい く、そういう環境づくりをしていかなければならないと思っております。今白老町も町内会も 含めて様々な活動をしておりますので、それを否定することではなくてもっともっとパワーア ップさせる中で今の時代に合った地域の活性化につなげていかなければならないと思っており ますし、先ほどのを聞いていて阿波村の宣言ですか、宣言は言葉で出してきちんと分かりやす く、白老でいうなら町民の方々に浸透していくということではいい手法の一つだなと思ってお りますので、この辺は町連合がまちづくりの根幹でありますので、町連合ともまた新しい白老 町の活性化に向けていろんな対話を通しながら進めていきたいと思っておりますし、白老町は 社台から虎杖浜まで広い面積であります。それがメリットとデメリットのところもあると思い ますので、町内会の合併も含めて、合併したメリットとデメリットも出し合いながら、そのメ リットをいかに強くしていくかという対応をしていきたいと思います。数年前に白老町がんば る地域コミュニティ応援事業の助成の支援を考えたのは今のような話の一つの取組だと思って おりますし、この応援事業はそれぞれの町内会がきちんと企画書を持って、その後にきちんと 調査、分析もした中で結果を検証するとなっておりますので、ハードルが少し高いわけではご ざいますが、そこに町民の知恵が出ると思っております。まだまだやれることはたくあると思 いますので、町内会含めて、町民の方、住民の方も含めて知恵を出し合いながら形につくって いければいいなと考えております。

○議長(松田謙吾君) 以上をもって2番、会派いぶき、広地紀彰議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しましたが、この3日間にわたって9名の議員の皆さんがそれぞれの、それこそまちを思っての大きな質問がありました。これで無事一般質問が終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長(松田謙吾君) ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。本日はこれをもって散会いたします。

(午後 2時03分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松田謙吾

署名議員 広地紀彰

署名議員 佐藤雄大

署名議員 貮又聖規